

第4回 一関市教育振興基本計画検討委員会 次第

日時：令和7年11月14日(金)

午前10時～午前11時30分

場所：一関市役所花泉支所4階東大会議室

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 委員長あいさつ

4. 協議
 - (1) 総論について
 - (2) 分科会
 - ・各論について

5. その他

6. 閉 会

次期計画「総論」部分 主な修正点について

1. 全体的な表現の平易化

計画全体を通して、より多くの方に内容を理解していただけるよう、専門的な表現や硬い言い回しを、平易な言葉に修正しました。

- 「参酌（さんしゃく）する」 → 「参考にする」へ修正
- 「老年人口の割合」 → 「高齢者の割合（老年人口の割合）」とし、平易な言葉を先に記載
- 「社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）」 → 「社会全体のデジタル化（DX）」へ修正
- 重要な概念の補足 → 「個別最適な学び」や「協働的な学び」、「ESD（持続可能な開発のための教育）」など、重要な概念については、それぞれ「一人ひとりに合わせた学び」や「SDGsを『自分事』として捉え…」といった説明を補足しました。

2. 構成の見直しと視覚化

上位計画の動向など、背景情報が伝わりやすくなるよう、構成を一部見直しました。

- 国の第4期教育振興基本計画（第2部 第1章）
 - 原稿では文章と箇条書きのみでしたが、国の示す「2つのコンセプト」と「5つの基本的な方針」が視覚的に伝わるよう、図を挿入しました。

3. 第3章「現状及び成果と課題」の簡潔化・重点化

各課から提出された詳細な現状報告を、総論として「成果と課題」が明確になるよう、要点を絞って簡潔に再構成しました。

- ことばの力を育てる教育
 - 「ことばの時間」や「ことばの先人」出前授業といった具体的な取組内容については各論で触れることとし、総論としては読書普及員の配置と家庭への働きかけの必要性に絞りました。
- 学力向上
 - 教科ごとの詳細な結果を要約し、「一部教科を除き全国平均を下回っている」こと、特に「記述式の問題に課題が見られる」という主要な課題を明確化しました。
- グローバル化への対応
 - 原稿では英語検定助成事業が中心の記述でしたが、修正後原稿では、まず「多様な人々と協働できる人材の育成」という目的を先に示し、英検助成は「具体的な取組の一環」とであると位置づけを整理しました。

• いじめと不登校への対応

- いじめの認知件数が全国平均より低い状況にある点は変わりありませんが、修正後原稿では「いじめはどこでも誰にでも起こりうることから、積極的に認知することで「見逃しゼロ」へとつながることが大切です」という一文を加え、市教委の積極的な姿勢を明記しました。

4. 計画の根幹に関わる重要な修正

計画の「顔」となる基本目標や、施策の方向性を示す重点事項について、重要な修正を行いました。

• 基本目標（第4章）

- 計画の根幹となる基本目標を、以下のとおり修正しました。
- （原稿）郷土を誇り 自ら学び未来を拓く 一関のひとづくり
- （修正）郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり

• 横断的重点事項（第5章）

- 原稿では「ことばを大切にする教育」、「学校と地域の協働」といった4つの項目が並んでいるのみでした。
- 修正後原稿では、これら4つの事項が具体的にどのような取組を指すのか（例：「コミュニティ・スクールを核として、地域全体が教育の当事者であるとの認識を共有し…」、「地域の文化財を…「生きた教材」として積極的に活用し」など）、それぞれに説明文を追加し、計画の方向性を具体化しました。

次期計画「総論」修正案（対照表）

訂正前	訂正後
<p>第1部 序論</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年12月に教育基本法（昭和22年法律第25号）が改正され、国において教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する基本的な計画を定めることが規定されています。直近では、令和5年に第4期教育振興基本計画が策定されました。また、同法において地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めるものとされています。 本市においては、この教育基本法の理念及び国の教育振興基本計画に基づき、平成18年度に第1期一関市教育振興基本計画を、平成27年度には平成28年度から令和7年度までを期間とする第2期計画を策定し、教育の充実に取り組んできました。 第3期一関市教育振興基本計画は、「一関市総合計画」を上位計画とし、第2期計画の成果と課題を踏まえ、国・県の計画を参酌し、今後10年間の教育の振興のための基本計画として定めるものです。本計画は、その実現に向けた施策を総合的かつ体系的に示し、計画に沿って着実な教育の振興を図ることを目的とします。 	<p>第1部 序論（学校教育課）</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年12月に改正された教育基本法では、国が教育の振興に関する施策を総合的・計画的に進めるため、教育の振興に関する基本的な計画を定めることとされています。これに基づき、国は令和5年に第4期教育振興基本計画を策定しました。また、同法では、地方公共団体は、国の計画を参考にし、その地域の実情に応じ、教育振興のための基本的な計画を定めるよう努めることとされています。 本市では、この教育基本法の理念及び国の教育振興基本計画に基づき、平成18年度に第1期計画を、平成27年度には第2期計画（計画期間：平成28年度～令和7年度）を策定し、教育の充実に取り組んできました。 このたび策定する第3期一関市教育振興基本計画は、「一関市総合計画」を上位計画とし、第2期計画の成果と課題を踏まえ、国・県の計画を参考にしながら、今後10年間の教育の振興のための基本計画として定めるものです。本計画は、その実現に向けた施策を総合的かつ体系的に示すことで、計画に沿った教育の振興を着実に進めることを目的とします。
<p>2 計画の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画は、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画に位置付け、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画とします。 	<p>2 計画の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画は、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として位置づけ、本市の教育の振興に関する施策の全体像を示す基本的な計画とします。
<p>3 計画の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画の範囲は、本市教育委員会が所管する学校教育や社会教育に関する施策及び事業を対象とします。 この計画の対象範囲に含まれない施策や事業で教育委員会が関係するものについては、「一関市総合計画」及び他の分野別計画などに基づき、関係部局と連携して推進します。 	<p>3 計画の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画では、本市教育委員会が所管する学校教育や社会教育に関する施策および事業を主な対象とします。 なお、この計画の対象範囲に含まれない施策や事業であっても、教育委員会が関係するものについては、「一関市総合計画」や他の分野別計画などに基づき、関係部局と緊密に連携して推進します。
<p>4 計画の期間</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画の期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。また、教育課題の動向に柔軟に対応するため、前期（5年間）と後期（5年間）に区分します。 計画期間中であっても、様々な社会情勢の変化により新たに対応すべき教育課題等が生じた場合は、適宜見直しを行うこととします。 	<p>4 計画の期間</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画の期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。また、社会の変化や教育課題の動向に柔軟に対応するため、計画期間を前期（5年間）と後期（5年間）に区分します。 計画期間中であっても、社会情勢の大きな変化により新たに対応すべき教育課題などが生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。
<p>5 計画の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画は、「総論（基本目標・施策の基本方針）」と「各論」で構成します。このうち、「各論」は、前期・後期各5か年の計画とし、具体的な事業計画を定めます。 	<p>5 計画の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画は、「総論」と「各論」で構成します。「総論」では基本目標や施策の基本方針などを示し、「各論」は、前期・後期それぞれ5か年の計画とし、具体的な事業計画を定めます。
<p>6 計画の推進と執行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の推進にあたっては、PDCAサイクルにより、継続的な改善を図ります。 計画に掲げる施策・事業について毎年度の進捗状況を点検し、成果と課題を明確にするため、「事務事業評価」を実施します。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年度、点検・評価の結果を「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」として取りまとめ、議会に報告するとともに、市のホームページ等で公表し、市民への説明責任を果たします。 	<p>6 計画の推進と進捗管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の推進に当たっては、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）を活用し、継続的な改善を図ります。 計画に掲げる施策・事業について、毎年度の進捗状況を点検し、成果と課題を明確にするため、「事務事業評価」を実施します。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年度、点検・評価の結果を「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」としてまとめ、議会に報告します。あわせて、市のホームページなどで公表し、市民への説明責任を果たします。

第2部総論

第1章 国・県の教育施策の動向

1 国の第4期教育振興基本計画

- ・令和5年6月に、国は新たに第4期教育振興基本計画を策定しました。この計画は、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示しています。
- ・今後の教育施策に関する全体的な方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを掲げ、そのもとに5つの基本的な方針を定めています。

【基本的方針】

- (1)グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- (2)誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- (3)地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- (4)教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- (5)計画の実効性確保のための基盤整備・対話期教育振興基本計画の策定

第2部総論

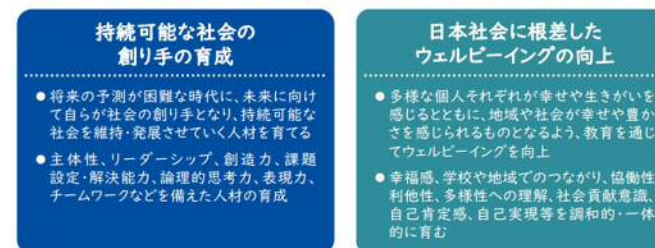
第1章国・県の教育施策の動向（学校教育課）

1 国の第4期教育振興基本計画

- ・令和5年6月に、国は新たに第4期教育振興基本計画を策定しました。この計画は、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示しています。
- ・今後の教育施策に関する全体的な方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを掲げ、そのもとに5つの基本的な方針を定めています。

(1)未来の教育が目指す2つの姿（コンセプト）

2つのコンセプト



(2)今後の教育を進める5つの方針

5つの基本的な方針

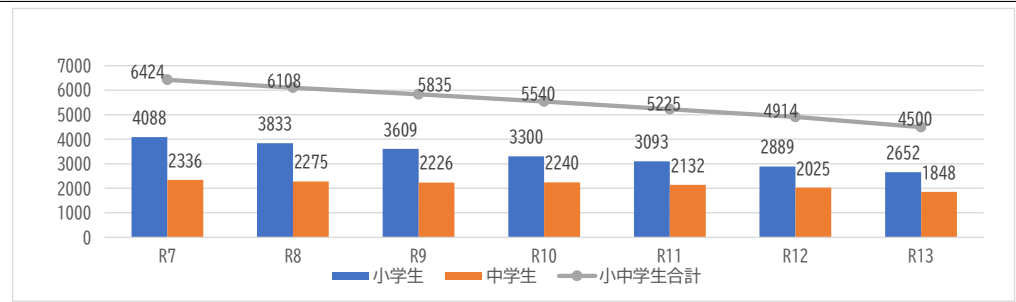


訂正前	訂正後
<p>2 「岩手県教育振興計画」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県では、令和5年6月に策定された国の第4期教育振興基本計画を参酌し、令和6年3月に新たな「岩手県教育振興計画」を策定しました。この計画では、基本目標を「学びと絆で夢と未来を拓き社会を創造するひとづくり～自分らしい生き方の実現に向けた新たな時代のいわての教育～」とし、5つの取組の視点が示されています。 <p>【取組の視点】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保 (2)郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成 (3)岩手らしさを生かした生涯にわたる学びの充実 (4)教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 (5)東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びの推進 	<p>※調整なし</p>
<p>3 一関市総合計画との関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、令和8年度から令和17年度までを計画期間とし、「ひとりひとりが輝く挑戦しつづけるまちいちのせき」を将来像とした「第3期一関市総合計画」が策定されており、この総合計画では次の3点が基本目標として掲げられています。 <p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)いちのせきで「いきる」ひかり輝くひとづくり (2)いちのせきで「くらす」・「つどう」暮らしやすさを感じるまちづくり (3)いちのせきで「はたらく」やりたいことが実現できるしごとづくり <ul style="list-style-type: none"> ・この基本目標の中で教育委員会が関係する主な項目は「(1)いちのせきで「いきる」ひかり輝くひとづくり」であり、「自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち」「学びで可能性を広げるまち」を実現するため、こどもの健やかな成長、こどもの学びの環境づくり、生涯学べる環境づくり、を図っていく方向性が示されています。 	<p>※調整なし</p>
<p>第2章 本市の教育を取り巻く社会の変化</p> <p>1 少子化・人口減少と高齢化の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市は全国と同様に、深刻な人口減少と少子高齢化に直面しています。総人口は1955年をピークに減少が続き、2045年には約7万4千人になると推計されています。 ・また、65歳以上の老年人口の割合は、令和7年度において約40%に達し、全国平均を10ポイント上回る見込みです。今後、持続可能な地域社会を構築していくことが大きな課題です。 	<p>第2章 本市の教育を取り巻く社会の変化（学校教育課）</p> <p>1 少子化・人口減少と高齢化の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市は全国と同様に、深刻な人口減少と少子高齢化に直面しています。総人口は1955年をピークに減少が続き、2045年には約7万4千人になると推計されています。 ・2025（令和7）年度には65歳以上の高齢者の割合（老年人口の割合）が約40%に達する見込みで、これは全国平均を10ポイント上回る数字です。今後、持続可能な地域社会をどう築いていくかが大きな課題です。
<p>2 グローバル化の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会、経済、文化など様々な分野で国際的な連携・交流が広がる中、コミュニケーション能力とともに、外国語の習得や最先端科学への関心など、国際感覚を持つ人材の育成や異文化理解の促進が求められています。 ・そのためには、郷土の歴史や伝統、文化について、より一層の理解を深めることも必要です。 	<p>2 グローバル化の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会や経済、文化など様々な分野で国際的な連携・交流が広がる中、教育においても国際的な視点が重要になっています。これからは、コミュニケーション能力とともに、外国語の習得や最先端科学への関心といった「国際感覚」を持つ人材の育成や、異文化理解の促進が求められています。 ・一方で、そうした国際感覚を養う基盤として、自分たちの郷土の歴史や伝統、文化への理解を一層深めることも大切です。
<p>3 社会全体のデジタル化の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIやIoTなどの技術革新により、社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）が急速に進展しています。教育現場においても、GIGAスクール構想により児童生徒1人1台端末が整備され、授業や家庭学習で活用されるとともに、教職員の校務全般にもデジタル化が浸透しています。 ・今後は、デジタル技術も活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進することが求められています。 	<p>3 社会全体のデジタル化の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIやIoTといった技術革新により、社会全体のデジタル化（DX）が急速に進んでいます。教育現場でも、GIGAスクール構想によって児童生徒1人1台の端末が整備されました。これらは授業や家庭学習で活用されているほか、教職員の仕事（校務）全般にもデジタル化が浸透しています。 ・今後は、こうしたデジタル技術を活用しながら、「一人ひとりに合わせた学び（個別最適な学び）」と「他者と協力して学ぶ力（協働的な学び）」を一体的に充実させていく必要があります。

訂正前	訂正後
<p>4 感染症や自然災害からの教訓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の経験から、予測が困難な事態への対応力が重要となっています。 ・災害から命や安全を守る行動を自ら考え、選択・実践できるよう、児童生徒を指導していく必要があります。 	<p>4 感染症や自然災害からの教訓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の経験から、予測が困難な事態への対応力が改めて重要視されています。 ・災害時などに、児童生徒が自ら考えて命や安全を守る行動を選び、実践できるよう指導していく必要があります。
<p>5 地域・社会の持続的な発展の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少社会において、持続可能な地域社会の担い手を育成することが不可欠です。 ・学校教育に地域の方々の参画を得ながら、生まれ育った地域の良さを知り、地域への愛着と誇りを持って課題解決に主体的に参加する人材の育成が求められています。 	<p>5 地域・社会の持続的な発展の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が進む社会では、持続可能な地域社会を支える「担い手」の育成が不可欠です。 ・そのためには、学校教育に地域の人々にも参画してもらい、子どもたちが地域の良さを知ることが大切です。そして、地域への愛着と誇りを持ち、課題解決に主体的に取り組む人材を育てていくことが求められています。
<p>6 家庭を取り巻く社会の変化と支え合いの希薄化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な家族形態やライフスタイルの変化から、地域のつながりが希薄になりつつあります。これにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘され、保護者の孤立や受け継がれてきた文化・規範の次世代への継承が危惧されています。 ・地域と学校の連携・協働の取組としての学校運営支援協議会や教育振興運動、学校支援活動事業の促進により、地域課題が共有され、地域全体で家庭教育を支えていく仕組みを維持・継続することが必要です。 	<p>6 家庭を取り巻く社会の変化と支え合いの希薄化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の形やライフスタイルが多様化し、地域のつながりが希薄になりつつあります。その結果、家庭や地域の教育力が低下していると指摘されています。保護者が孤立しやすくなったり、古くから受け継がれてきた文化や規範が次の世代に伝わりにくくなったりすることも懸念されています。 ・そこで、地域と学校が連携・協働する取組としての学校運営支援協議会や教育振興運動、学校支援活動といった取組を一層進めることが重要です。これにより、地域課題を共有し、地域全体で家庭教育を支える仕組みを維持・継続していく必要があります。
<p>7 社会的包摂による共生社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校や集団不適應の状況にある児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒、言語や宗教の違いから集団活動に影響がある児童生徒など、個々の能力や生活様式の違いから個別の教育が必要であっても、多様な背景を持つ子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応えつつ、誰もが互いの違いを尊重し、共に生きる共生社会の実現が求められています。 	<p>7 共生社会の実現（社会的包摂）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちを取り巻く環境は多様化しています。例えば、不登校や集団になじめない児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒、言語や宗教の違いを抱える児童生徒など、個々の能力や生活様式の違いから個別の配慮が必要なケースが増えています。 ・これからは、こうした多様な背景を持つ子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応えることが重要です。同時に、誰もが互いの違いを尊重し、共に生きる「共生社会」の実現が求められています。
<p>8 地球規模の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動や貧困といった地球規模の課題について、持続可能な開発目標（SDGs）を自分事として捉え、主体的に考え行動する力を育む「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進していくことが必要です。 	<p>8 地球規模の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動や貧困といった地球規模の課題に対応するため、「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進していく必要があります。 ・ESDとは、持続可能な開発目標（SDGs）を「自分事」として捉え、主体的に考え行動する力を育む教育のことです。
<p>第3章 一関市の教育における現状及び成果と課題</p> <p>1 児童生徒数の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の人口減少が急激に進み、小中学校においては令和7年度5月の児童生徒数 6,424 人（小学校 4,088 人、中学校 2,336 人）ですが、今の小学校1年生が中学校1年生になる6年後の令和13年度には4,500人と、約2,000人減少すると推計しています。学校の統合については、令和4年度末に小学校21校、中学校14校、合計35校となりました。 <p>図表：小中学校児童生徒数の推計</p>	<p>第3章 一関市の教育における現状及び成果と課題</p> <p>1 児童生徒数の推移（学校教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の小中学校の児童生徒数は、令和7年度の6,424人に対し、6年後の令和13年度には約2,000人少ない4,500人となる見込みです。これに対応するため学校統合を進め、令和4年度末時点で小学校21校、中学校14校となりました。 <p>■小中学校児童生徒数の推計（人）</p>

訂正前

訂正後



2 学校運営の地域参画（学校運営支援協議会）

・令和6年度には、全ての市立小中学校で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が設置されました。これにより、地域人材の活用による伝統芸能の継承活動や授業支援など、地域との連携が進んでいます。今後は、地域の特色を活かした教育活動を通して、郷土への誇りや愛着を育み、地域と学校が一体となって子どもの成長を支えていく必要があります。

図表：学校運営支援協議会の設置率

アンケート：「学校や地域が行う体験活動では、達成した喜びややりがいなどを感じることができる」

2 学校運営の地域参画（学校運営支援協議会）（学校教育課）

・令和6年度に、全ての市立小中学校で学校運営支援協議会（コミュニティ・スクール）が設置されました。今後は、地域の特色を生かした教育活動を通じて郷土への誇りや愛着を育み、地域と学校が一体となって子どもの成長を支える必要があります。

■学校校運営支援協議会の設置率（％）

	R 4	R 5	R 6
一関市	25.7	25.7	100.0
岩手県	64.1	79.6	92.9
全国	48.6	58.3	65.3

■「学校や地域が行う体験活動では、達成した喜びややりがいなどを感じることができる」（％）

	R 4	R 5	R 6
一関市（小5）	80	91	89
岩手県（小5）	83	90	89
一関市（中2）	80	89	88
岩手県（中2）	82	88	89

3 ことばの力を育てる教育

・市立図書館と連携し、全小中学校に読書普及員を配置するなど、読書環境の整備を進めてきました。また、小学校に「ことばの時間」を設け、コミュニケーション能力の素地を育成しています。また、一関市博物館と連携した「ことばの先人」出前授業により、郷土への理解と誇りを育みます。今後は、家庭への働きかけも強化し、地域全体で言語環境を整えていく必要があります。

図表：読書普及員・配置校数の経年変化、市内小・中学校における図書館の蔵書数

3 ことばの力を育てる教育（学校教育課）

・小学校において独自教材『言海』を用いた「ことばの時間」を設けるとともに、市立図書館と連携し、全小中学校に読書普及員を配置するなど、読書環境の整備を進めてきました。今後は、家庭への働きかけも強化し、地域全体で言語環境を整える必要があります。

■読書普及員・配置校数の経年変化（人・校）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
読書普及員（人）	24	21	21	21	21
配置校（校）	全校	全校	全校	全校	全校

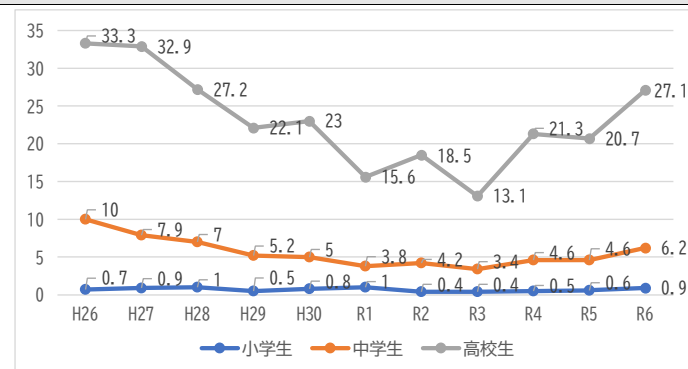
■市内小・中学校における図書館の蔵書数の現状（冊・％）

	標準冊数	R6年度末	達成状況
小学校	154,800	159,457	103.0%
中学校	122,480	127,142	103.8%
合計	279,120	286,599	103.4%

■1か月で1回も本を読まなかった児童生徒の割合の推移（％）

訂正前

訂正後



4 キャリア教育

- ・社会に参画する力を育成するため、各発達段階に合わせて、地域に根差したキャリア教育を推進しています。特に、市内全ての中学校2年生を対象とした5日間の社会体験学習や、学びを共有し深めるキャリア教育シンポジウムの開催は、総合的な生活力と人生設計能力の育成に貢献しています。
- ・今後は、受入事業所の確保や、保護者や地域住民を巻き込んだ取組の充実させていく必要があります。

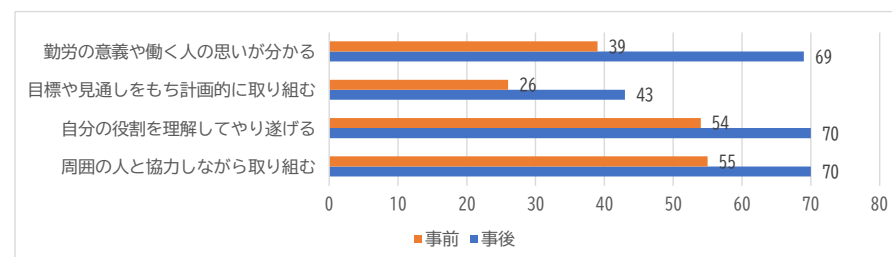
図表：社会体験学習参加生徒の事前・事後アンケートの結果（令和6年度）（%）

「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合の推移（%）

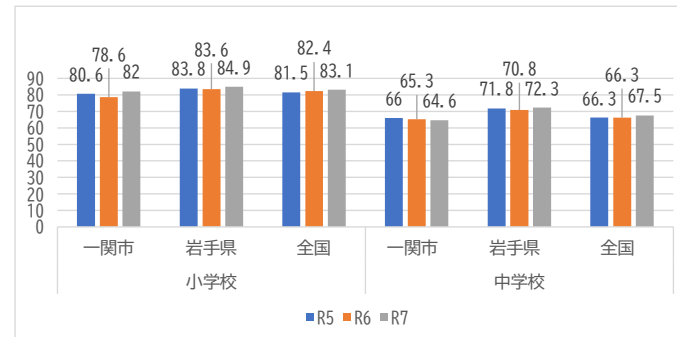
4 キャリア教育（学校教育課）

- ・地域に根差したキャリア教育を推進しており、特に市内全ての中学校2年生を対象とした5日間の社会体験学習は、生徒の人生設計能力の育成に貢献しています。・今後は、受入事業所の確保や取組の一層の充実が課題です。

■ 社会体験学習参加生徒の事前・事後アンケートの結果（令和6年度）（%）



■ 「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合の推移（%）



5 学力向上

5 学力向上（学校教育課）

訂正前	訂正後																																																																																																															
<p>・令和7年度に実施された「全国学力・学習状況調査」における当市の市立学校の状況においては、小学校では、国語の平均正答率が全国平均を上回る一方、算数と理科は全国平均をやや下回りました。また、中学校においては、国語・数学・理科の全教科で全国平均をやや下回る結果となりました。特に顕著だった課題は、自分の考えを言葉で表現する記述式問題における正答率の低下となっています。</p> <p>・この結果を踏まえ、授業改善を進めるものとし、児童生徒が主体的に思考し、考えたことを発表・記述するアウトプットの場を授業に積極的に設けることで、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進します。あわせて、授業におけるICTの効果的な活用も進め、児童生徒一人ひとりの学びが着実に深まるよう努めてまいります。</p> <p>図表：各種学力テスト結果、正答率、分析数値</p>	<p>・「全国学力・学習状況調査」において、本市の平均正答率は一部教科を除き全国平均を下回っており、特に記述式の問題に課題が見られます。</p> <p>・主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善や、ICTの効果的な活用により、児童生徒一人一人の学びが着実に深まるよう努める必要があります。</p> <p>■ 令和6年度 各種学力テスト結果（CRT、全国学調は全国比 新入学生調、県学調は県比）</p> <table border="1" data-bbox="1216 276 2040 451"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">CRT</th> <th>全国学調</th> <th>新入学生調</th> <th colspan="2">県学調</th> </tr> <tr> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> <th>小6</th> <th>中3</th> <th>中1</th> <th>小5</th> <th>中2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>109</td> <td>104</td> <td>106</td> <td>103</td> <td>96.3</td> <td>97.6</td> <td>98.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>算数・数学</td> <td>107</td> <td>103</td> <td>105</td> <td>94.6</td> <td>87.6</td> <td>96.7</td> <td>97.2</td> <td>95.2</td> </tr> <tr> <td>英語</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>95.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 令和7年度 文部科学省 全国学力・学習状況調査における平均正答率</p> <table border="1" data-bbox="1227 486 2029 662"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">小学校（正答率 %）</th> <th colspan="3">中学校（正答率 %）</th> </tr> <tr> <th>国語</th> <th>算数</th> <th>理科</th> <th>国語</th> <th>数学</th> <th>理科（RTスコア）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一関市</td> <td>68.0</td> <td>53.0</td> <td>54.0</td> <td>53.0</td> <td>40.0</td> <td>499</td> </tr> <tr> <td>岩手県</td> <td>67.0</td> <td>54.0</td> <td>56.0</td> <td>54.0</td> <td>43.0</td> <td>501</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>66.8</td> <td>58.0</td> <td>57.1</td> <td>54.3</td> <td>48.3</td> <td>503</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 記述問題への取り組み方と正答率とのクロス集計（算数・数学）</p> <table border="1" data-bbox="1227 697 2029 873"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">小学校（正答率 %）</th> <th colspan="3">中学校（正答率 %）</th> </tr> <tr> <th>国語</th> <th>算数</th> <th>理科</th> <th>国語</th> <th>数学</th> <th>理科（RTスコア）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した。</td> <td>69.6</td> <td>56.1</td> <td>57.2</td> <td>58.7</td> <td>53.6</td> <td>542</td> </tr> <tr> <td>書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあった。</td> <td>58.9</td> <td>39.5</td> <td>42.6</td> <td>48.6</td> <td>29.4</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td>書く問題は全く解答しなかった。</td> <td>42.9</td> <td>22.4</td> <td>26.0</td> <td>41.2</td> <td>13.5</td> <td>425</td> </tr> </tbody> </table>		CRT			全国学調	新入学生調	県学調		小4	小5	小6	小6	中3	中1	小5	中2	国語	109	104	106	103	96.3	97.6	98.3		算数・数学	107	103	105	94.6	87.6	96.7	97.2	95.2	英語								95.2		小学校（正答率 %）			中学校（正答率 %）			国語	算数	理科	国語	数学	理科（RTスコア）	一関市	68.0	53.0	54.0	53.0	40.0	499	岩手県	67.0	54.0	56.0	54.0	43.0	501	全国	66.8	58.0	57.1	54.3	48.3	503		小学校（正答率 %）			中学校（正答率 %）			国語	算数	理科	国語	数学	理科（RTスコア）	全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した。	69.6	56.1	57.2	58.7	53.6	542	書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあった。	58.9	39.5	42.6	48.6	29.4	468	書く問題は全く解答しなかった。	42.9	22.4	26.0	41.2	13.5	425
	CRT			全国学調	新入学生調	県学調																																																																																																										
	小4	小5	小6	小6	中3	中1	小5	中2																																																																																																								
国語	109	104	106	103	96.3	97.6	98.3																																																																																																									
算数・数学	107	103	105	94.6	87.6	96.7	97.2	95.2																																																																																																								
英語								95.2																																																																																																								
	小学校（正答率 %）			中学校（正答率 %）																																																																																																												
	国語	算数	理科	国語	数学	理科（RTスコア）																																																																																																										
一関市	68.0	53.0	54.0	53.0	40.0	499																																																																																																										
岩手県	67.0	54.0	56.0	54.0	43.0	501																																																																																																										
全国	66.8	58.0	57.1	54.3	48.3	503																																																																																																										
	小学校（正答率 %）			中学校（正答率 %）																																																																																																												
	国語	算数	理科	国語	数学	理科（RTスコア）																																																																																																										
全ての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した。	69.6	56.1	57.2	58.7	53.6	542																																																																																																										
書く問題で解答しなかったり、解答を書くことを途中であきらめたりしたものがあった。	58.9	39.5	42.6	48.6	29.4	468																																																																																																										
書く問題は全く解答しなかった。	42.9	22.4	26.0	41.2	13.5	425																																																																																																										
<p>6 いじめと不登校への対応</p> <p>・当市の児童生徒におけるいじめの認知件数や不登校の出現率は、全国平均と比較して低い水準にありますが、不登校やいじめは子ども一人ひとりの成長や学校生活に大きな影響を及ぼすものであり、軽視できるものではありません。特に不登校児童生徒数は年々増加しており、数字には見えない別室登校や30日未満の欠席者数も増加しています。</p> <p>・今後も、未然防止とともに初期段階での適切な対応や、学校・教育委員会・関係機関が連携した組織的な取組を推進し、発生の抑制と減少に努めていく必要があります。</p> <p>図表：令和5年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査</p>	<p>6 いじめと不登校への対応（学校教育課）</p> <p>・いじめの認知件数は全国平均より低いが、積極的な認知が進み、年度ごとに増えてきています。いじめはどこでも誰にでも起こりうることから、積極的に認知することで「見逃しゼロ」へとつなぐことが大切です。</p> <p>・不登校児童生徒数は全国平均よりも少ないものの年々増加傾向にあり、大きな課題となっています。</p> <p>・未然防止と早期対応、関係機関が連携した組織的な取組を継続する必要があります。</p> <p>■ いじめの認知件数及び不登校児童生徒の割合</p> <table border="1" data-bbox="1234 1085 2056 1399"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">いじめの認知件数 (1,000人あたりの件数)</th> <th colspan="2">不登校児童生徒の割合 (1,000人あたりの人数)</th> </tr> <tr> <th>一関市</th> <th>全国</th> <th>一関市</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R4</td> <td>小学校</td> <td>23.9件</td> <td>89.1件</td> <td>11.8人</td> <td>17.0人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>27.6件</td> <td>34.3件</td> <td>51.0人</td> <td>59.8人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R5</td> <td>小学校</td> <td>37.5件</td> <td>96.5件</td> <td>15.4人</td> <td>21.4人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>26.7件</td> <td>38.1件</td> <td>59.0人</td> <td>67.1人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R6</td> <td>小学校</td> <td>32.1件</td> <td>-</td> <td>19.4人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>25.5件</td> <td>-</td> <td>66.6人</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(文部科学省 令和5年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)</p>	年度	区分	いじめの認知件数 (1,000人あたりの件数)		不登校児童生徒の割合 (1,000人あたりの人数)		一関市	全国	一関市	全国	R4	小学校	23.9件	89.1件	11.8人	17.0人	中学校	27.6件	34.3件	51.0人	59.8人	R5	小学校	37.5件	96.5件	15.4人	21.4人	中学校	26.7件	38.1件	59.0人	67.1人	R6	小学校	32.1件	-	19.4人	-	中学校	25.5件	-	66.6人	-																																																																				
年度	区分			いじめの認知件数 (1,000人あたりの件数)		不登校児童生徒の割合 (1,000人あたりの人数)																																																																																																										
		一関市	全国	一関市	全国																																																																																																											
R4	小学校	23.9件	89.1件	11.8人	17.0人																																																																																																											
	中学校	27.6件	34.3件	51.0人	59.8人																																																																																																											
R5	小学校	37.5件	96.5件	15.4人	21.4人																																																																																																											
	中学校	26.7件	38.1件	59.0人	67.1人																																																																																																											
R6	小学校	32.1件	-	19.4人	-																																																																																																											
	中学校	25.5件	-	66.6人	-																																																																																																											
7 特別支援教育	7 特別支援教育（学校教育課）																																																																																																															

訂正前

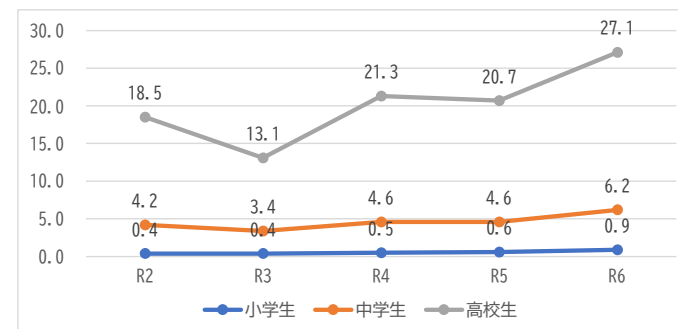
- ・特別支援教育の推進には、多様化するニーズに応えるための体制強化が不可欠です。就学前から小学校へ続く支援体制を維持するため、特別支援コーディネーターによる巡回と定期的な相談会を継続します。
- ・また、市で雇用している学校サポーターによる個々の状況に応じた支援を継続的にいきます。さらに、学習指導要領の趣旨や学びの場の特性を理解し、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を充実させるため、特別支援教育と教職員の専門性向上に焦点を当て、多様なニーズに対応した支援を推進します。

図表：特別支援学級在籍全児童生徒の割合、支援員等配置人数の推移

訂正後

- ・多様化するニーズに応えるため、就学前から小学校への円滑な接続支援や、学校サポーターの配置による個に応じた支援を継続します。教職員の専門性を向上させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を目指します。

■特別支援学級在籍全児童生徒の割合（％）



■支援員等配置人数の推移（人）

	特別支援コーディネーター配置人数	学校サポーター配置人数	幼稚園のきめ細かな指導支援員配置人数
R 3	3人	29校に45人	4人
R 4	3人	27校に40人	4人
R 5	3人	24校に43人	なし ※児童保育課へ移管
R 6	3人	24校に43人	なし ※児童保育課へ移管
R 7	3人	24校に38人	なし ※児童保育課へ移管

8 ICTの活用

- ・GIGAスクール構想で整備された基盤を活用し、教育の質の向上を図るとともに、情報社会を生き抜く力を育成します。教員が授業中に必要に応じてICTを活用して指導することや、児童・生徒のICT活用を指導できるよう取組を推進する必要があります。

図表：教員のICT活用指導力の状況

8 ICTの活用（学校教育課）

- ・GIGAスクール構想で整備された1人1台端末を活用し、教育の質の向上と、情報社会を生き抜く力の育成を図ります。全ての教員が授業で効果的にICTを活用できるよう、取組を推進する必要があります。

■教員のICT活用指導力の状況（％）

		R 4	R 5	R 6
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	小	85.5	86.3	84.8
	中	78.2	80.9	81.5
授業中にICTを活用して指導する能力	小	76.7	76.0	77.8
	中	58.8	66.0	65.8
児童生徒のICT活用を指導する能力	小	79.5	79.7	78.2
	中	62.2	69.4	67.4
情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	小	88.7	89.0	88.2
	中	70.4	78.6	79.8

（教育の情報化実態調査）

9 グローバル化への対応

- ・グローバルな視点での異文化理解や、キャリアの視点から将来の実現に挑戦することが求められており、そのた

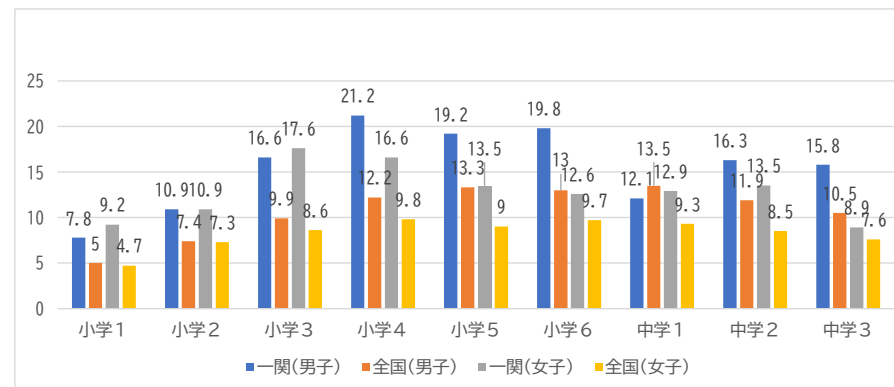
9 グローバル化への対応（学校教育課）

- ・グローバルな視点を持ち、多様な人々と協働できる人材を育成するため、挑戦する意欲を育む環境づくりが重要

訂正前	訂正後																																																																																																														
<p>めの環境設定が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当市の英検受験率は増加しており、生徒の挑戦する姿勢が広がっています。特に5級の合格者は、さらに上位級への積極的な受験につながっています。今後も英語検定助成事業は、生徒の学習意欲と英語力向上を図るとともに、キャリア教育の一環として資格取得の基盤を築くため、さらなる活用が求められます。 <p>図表：英語検定受験生徒数（延べ人数）の比較</p>	<p>です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な文化・価値観への理解と尊重を重視するとともに、具体的な取組の一環として、英検受験料の助成を行い、児童生徒の英語学習への意欲向上と実践的な語学力の習得を支援する必要があります。 <p>■ 英語検定受験生徒数（延べ人数）の比較※（）内は助成を受けた人数</p> <table border="1" data-bbox="1227 240 2027 416"> <thead> <tr> <th></th> <th>5級</th> <th>4級</th> <th>3級</th> <th>準2級以上</th> <th>合計</th> <th>受験率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>294 (265)</td> <td>345 (290)</td> <td>268 (231)</td> <td>74 (55)</td> <td>980 (840)</td> <td>38.7% (33.1%)</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>382 (341)</td> <td>462 (341)</td> <td>339 (271)</td> <td>154 (112)</td> <td>1,337 (1,065)</td> <td>50.6% (40.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（市教育委員会調べ）</p>		5級	4級	3級	準2級以上	合計	受験率	R5	294 (265)	345 (290)	268 (231)	74 (55)	980 (840)	38.7% (33.1%)	R6	382 (341)	462 (341)	339 (271)	154 (112)	1,337 (1,065)	50.6% (40.3%)																																																																																									
	5級	4級	3級	準2級以上	合計	受験率																																																																																																									
R5	294 (265)	345 (290)	268 (231)	74 (55)	980 (840)	38.7% (33.1%)																																																																																																									
R6	382 (341)	462 (341)	339 (271)	154 (112)	1,337 (1,065)	50.6% (40.3%)																																																																																																									
<p>10 健やかな体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・握力やボール投げなど、筋力や瞬発力には優位性があるものの、上体起こし、長座体前屈、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳びは全国平均を下回っており、持久力や柔軟性には課題があり、体力向上に向けた取り組みが必要となっています。 ・標準体重よりも20%以上上回っている肥満傾向の児童生徒の出現率が、全国に比べ高い出現状況にあることから、運動習慣に加えて望ましい食習慣についても養っていく必要があります。 <p>図表：令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査</p>	<p>10 健やかな体の育成（学校教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力調査において、本市の児童生徒は持久力や柔軟性に課題があります。 ・また、肥満傾向児の割合が全国平均より高いため、運動習慣と望ましい食習慣の定着に向けた取組が必要です。 <p>■ 令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査</p> <table border="1" data-bbox="1227 624 2027 970"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">性別</th> <th rowspan="2">区分</th> <th>握力</th> <th>上体</th> <th>長座</th> <th>反復</th> <th>20m</th> <th>50m走</th> <th>立ち</th> <th>ボール</th> </tr> <tr> <th>kg</th> <th>起こし</th> <th>体前屈</th> <th>横跳び</th> <th>シャトルラン</th> <th>秒</th> <th>幅跳び</th> <th>投げ</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th></th> <th>cm</th> <th>cm</th> <th>回</th> <th>目</th> <th></th> <th>cm</th> <th>m</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学校</td> <td rowspan="2">男</td> <td>一関市</td> <td>17.03</td> <td>18.86</td> <td>32.60</td> <td>41.59</td> <td>48.90</td> <td>9.63</td> <td>152.43</td> <td>22.34</td> </tr> <tr> <td>全国 (R4)</td> <td>16.73</td> <td>20.01</td> <td>34.35</td> <td>42.73</td> <td>51.19</td> <td>9.30</td> <td>156.04</td> <td>21.88</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5年生</td> <td rowspan="2">女</td> <td>一関市</td> <td>17.22</td> <td>18.08</td> <td>36.86</td> <td>40.45</td> <td>39.62</td> <td>9.76</td> <td>144.89</td> <td>14.49</td> </tr> <tr> <td>全国 (R4)</td> <td>16.45</td> <td>18.50</td> <td>37.81</td> <td>39.93</td> <td>40.44</td> <td>9.57</td> <td>148.68</td> <td>13.42</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学校</td> <td rowspan="2">男</td> <td>一関市</td> <td>30.80</td> <td>25.24</td> <td>43.62</td> <td>51.84</td> <td>78.02</td> <td>8.02</td> <td>198.99</td> <td>20.82</td> </tr> <tr> <td>全国 (R4)</td> <td>30.21</td> <td>26.59</td> <td>45.14</td> <td>52.95</td> <td>83.08</td> <td>7.83</td> <td>203.79</td> <td>21.03</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2年生</td> <td rowspan="2">女</td> <td>一関市</td> <td>24.03</td> <td>21.01</td> <td>46.06</td> <td>45.75</td> <td>50.25</td> <td>9.06</td> <td>165.85</td> <td>12.38</td> </tr> <tr> <td>全国 (R4)</td> <td>23.99</td> <td>22.54</td> <td>47.30</td> <td>47.86</td> <td>56.25</td> <td>8.76</td> <td>172.96</td> <td>13.32</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">■ 令和6年度 肥満傾向児童・生徒の出現率（%）</p>		性別	区分	握力	上体	長座	反復	20m	50m走	立ち	ボール	kg	起こし	体前屈	横跳び	シャトルラン	秒	幅跳び	投げ					cm	cm	回	目		cm	m	小学校	男	一関市	17.03	18.86	32.60	41.59	48.90	9.63	152.43	22.34	全国 (R4)	16.73	20.01	34.35	42.73	51.19	9.30	156.04	21.88	5年生	女	一関市	17.22	18.08	36.86	40.45	39.62	9.76	144.89	14.49	全国 (R4)	16.45	18.50	37.81	39.93	40.44	9.57	148.68	13.42	中学校	男	一関市	30.80	25.24	43.62	51.84	78.02	8.02	198.99	20.82	全国 (R4)	30.21	26.59	45.14	52.95	83.08	7.83	203.79	21.03	2年生	女	一関市	24.03	21.01	46.06	45.75	50.25	9.06	165.85	12.38	全国 (R4)	23.99	22.54	47.30	47.86	56.25	8.76	172.96	13.32
	性別				区分	握力	上体	長座	反復	20m	50m走	立ち	ボール																																																																																																		
		kg	起こし	体前屈		横跳び	シャトルラン	秒	幅跳び	投げ																																																																																																					
				cm	cm	回	目		cm	m																																																																																																					
小学校	男	一関市	17.03	18.86	32.60	41.59	48.90	9.63	152.43	22.34																																																																																																					
		全国 (R4)	16.73	20.01	34.35	42.73	51.19	9.30	156.04	21.88																																																																																																					
5年生	女	一関市	17.22	18.08	36.86	40.45	39.62	9.76	144.89	14.49																																																																																																					
		全国 (R4)	16.45	18.50	37.81	39.93	40.44	9.57	148.68	13.42																																																																																																					
中学校	男	一関市	30.80	25.24	43.62	51.84	78.02	8.02	198.99	20.82																																																																																																					
		全国 (R4)	30.21	26.59	45.14	52.95	83.08	7.83	203.79	21.03																																																																																																					
2年生	女	一関市	24.03	21.01	46.06	45.75	50.25	9.06	165.85	12.38																																																																																																					
		全国 (R4)	23.99	22.54	47.30	47.86	56.25	8.76	172.96	13.32																																																																																																					

訂正前

訂正後



11 働き方改革

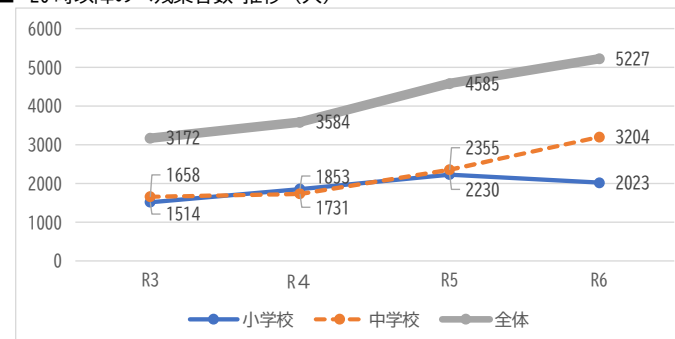
- ・教職員の働き方改革を進め、健康で持続可能な勤務環境を整え、教育の質を高めることを目指します。時間外勤務削減や校務支援システムの活用、行事の精選を通じて業務効率化を推進します。働きがいや健康に関する指標を設定し、改善の効果を検証します。
- ・その一方で、残業削減の徹底、システムの定着、行事精選の実効性、部活動負担の軽減、教職員のワークライフバランス確保が課題です。

図表：20時以降延べ残業者数の推移、時間外在校等時間

11 働き方改革（学校教育課）

- ・教職員が健康でやりがいを持って働き続けられるよう、時間外勤務の削減や校務支援システムの活用などを通じて、働き方改革を推進します。
- ・部活動の負担軽減や教職員のワークライフバランスの確保が今後の課題です。

■ 20時以降のべ残業者数 推移（人）



■ 時間外在校等時間

R 6	小学校（10月～3月）	32時間 24分
	中学校（10月～3月）	36時間 21分
	全体平均	33時間 59分
R 7	小学校（4月～8月）	33時間 28分
	中学校（4月～8月）	38時間 05分
	全体平均	35時間 19分

12 地域との連携

12 地域との連携（いきがづくり課）

訂正前	訂正後																														
<p>・放課後の子どもたちへ安全な活動場所を提供するため、地域の支援を受けながら、放課後子ども教室を実施してきました。また、学校の求めに応じ、地域の人材や特色を活かしながらボランティア活動を行い、学校支援活動も進めてきました。今後も、学校、家庭、地域の連携を推進し、取り組みを通じて、地域の教育力を向上させていくことが求められます。</p> <p>図表：放課後子ども教室、学校支援地域本部の開催状況（令和6年度）</p>	<p>・放課後子ども教室や学校支援活動などを通じて、地域と学校の連携を推進してきました。今後もこれらの取組を通じ、地域全体で子どもを育てる環境づくりが求められます。</p> <p>■ 放課後子ども教室、学校支援活動の実施状況（令和6年度）</p> <table border="1" data-bbox="1227 204 2069 312"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>開設数</th> <th>年間開催数</th> <th>利用状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後子ども教室</td> <td>14 か所</td> <td>834 日</td> <td>児童生徒参加人数（延べ）22,443 人</td> </tr> <tr> <td>学校支援活動</td> <td>20 校</td> <td>492 日</td> <td>地域ボランティア参加人数（延べ）1,475 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	開設数	年間開催数	利用状況等	放課後子ども教室	14 か所	834 日	児童生徒参加人数（延べ）22,443 人	学校支援活動	20 校	492 日	地域ボランティア参加人数（延べ）1,475 人																		
区分	開設数	年間開催数	利用状況等																												
放課後子ども教室	14 か所	834 日	児童生徒参加人数（延べ）22,443 人																												
学校支援活動	20 校	492 日	地域ボランティア参加人数（延べ）1,475 人																												
<p>13 社会教育の状況</p> <p>・市民センターを中心として、生涯の各時期に応じた多様な社会教育事業を展開し、多くの参加者を得ています。今後は、若者や子育て世代を含む市民ニーズを的確に捉えながら、住民の主体的な活動を支援することで、より効果的な社会教育の推進が求められます。</p> <p>図表：各種社会教育事業の参加人数推移（人口100人あたり）</p>	<p>13 社会教育の状況（いきがづくり課）</p> <p>・市民センターを中心に多様な社会教育事業を展開しています。今後は、若者や子育て世代を含む、より幅広い市民のニーズを捉え、住民の主体的な学習活動を支援することが求められます。</p> <p>■ 各種社会教育事業の参加人数推移（人口100人あたり）</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加人数推移（人口100人あたり）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>47</td></tr> <tr><td>H28</td><td>54</td></tr> <tr><td>H29</td><td>55</td></tr> <tr><td>H30</td><td>54</td></tr> <tr><td>R1</td><td>56</td></tr> <tr><td>R2</td><td>30</td></tr> <tr><td>R3</td><td>33</td></tr> <tr><td>R4</td><td>40</td></tr> <tr><td>R5</td><td>54</td></tr> <tr><td>R6</td><td>57</td></tr> </tbody> </table>	年度	参加人数推移（人口100人あたり）	H27	47	H28	54	H29	55	H30	54	R1	56	R2	30	R3	33	R4	40	R5	54	R6	57								
年度	参加人数推移（人口100人あたり）																														
H27	47																														
H28	54																														
H29	55																														
H30	54																														
R1	56																														
R2	30																														
R3	33																														
R4	40																														
R5	54																														
R6	57																														
<p>14 市立図書館</p> <p>・読書環境の変化により一人当たり貸出点数が減少しているため、今後も、市民の読書意欲をさらに高める図書館サービスの充実が求められます。</p> <p>図表：市立図書館の貸出冊数と市民一人当たり年間貸出点数の推移</p>	<p>14 市立図書館（一関図書館）</p> <p>・市民の読書活動を推進するため多様なサービスを提供していますが、近年、一人当たりの貸出点数が減少傾向にあります。市民の読書意欲をさらに高めるため、図書館サービスの充実が求められます。</p> <p>■ 市立図書館の貸出冊数と市民一人当たり年間貸出点数の推移</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>貸出冊数</th> <th>1人当たり貸出点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H28</td><td>1,066,826</td><td>8.8</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1,049,154</td><td>8.8</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1,052,169</td><td>9.1</td></tr> <tr><td>R1</td><td>1,053,645</td><td>9.1</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1,027,025</td><td>9.1</td></tr> <tr><td>R3</td><td>847,125</td><td>7.6</td></tr> <tr><td>R4</td><td>890,686</td><td>8.2</td></tr> <tr><td>R5</td><td>859,284</td><td>8.1</td></tr> <tr><td>R6</td><td>825,380</td><td>7.9</td></tr> </tbody> </table>	年度	貸出冊数	1人当たり貸出点数	H28	1,066,826	8.8	H29	1,049,154	8.8	H30	1,052,169	9.1	R1	1,053,645	9.1	R2	1,027,025	9.1	R3	847,125	7.6	R4	890,686	8.2	R5	859,284	8.1	R6	825,380	7.9
年度	貸出冊数	1人当たり貸出点数																													
H28	1,066,826	8.8																													
H29	1,049,154	8.8																													
H30	1,052,169	9.1																													
R1	1,053,645	9.1																													
R2	1,027,025	9.1																													
R3	847,125	7.6																													
R4	890,686	8.2																													
R5	859,284	8.1																													
R6	825,380	7.9																													
<p>15 博物館等</p>	<p>15 博物館等（一関市博物館）</p>																														

訂正前

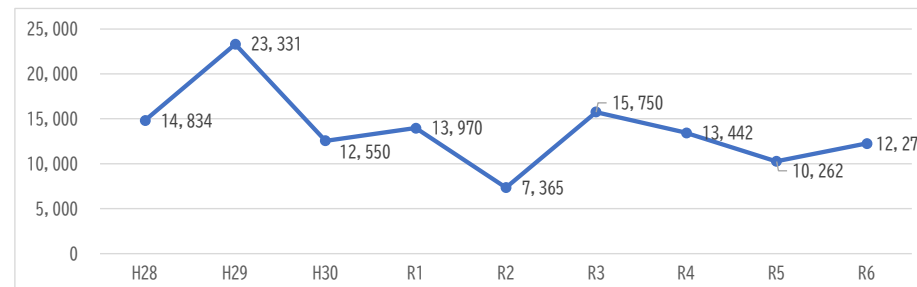
・展示活動や教育普及活動等により、地域の歴史や文化、文化財等に対する市民の学習要求に応じてきました。今後も各館の特長を生かした活動の充実が求められます。

図表：一関市博物館の入館者数推移

訂正後

・博物館等における展示活動や教育普及活動により、地域の歴史や文化、文化財等に対する市民の学習意欲要求に応じてきました。今後も各館の特徴を生かした活動の充実が求められます。

■ 一関市博物館の入館者数推移（人）



16 文化財

・市内には、骨寺村荘園遺跡をはじめ数多くの文化財があります。今後も、文化財の調査研究を進めるとともに、適切な保存と効果的な活用が求められます。

図表：文化財の件数

16 文化財（文化財課）

・市内には、骨寺村荘園遺跡をはじめ、数多くの貴重な文化財があります。今後も文化財の調査研究を進めるとともに、適切な保存と効果的な活用が求められます。

■ 文化財の件数（件）

	国指定等文化財	国登録有形文化財	県指定文化財	市指定文化財	合計
R7年度末	8	31	35	179	253

（市教育委員会調べ）

17 地域文化の伝承

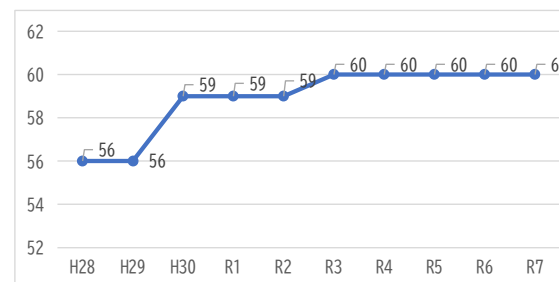
・市内には民俗芸能など歴史に育まれた数多くの地域文化が伝わります。今後も、伝承活動や後継者育成を支援していくとともに、地域の歴史や文化を身近に学習できる機会の充実が求められています。

図表：民俗芸能団体数の推移

17 地域文化の伝承（文化財課）

・市内には民俗芸能など、歴史の中で育まれた数多くの地域文化が伝わっています。後継者育成を支援するとともに、市民が地域の歴史や文化を身近に学習できる機会の充実が求められています。

■ 民俗芸能団体数の推移（団体数）



訂正前	訂正後
<p>郷土を誇り 自ら学び未来を拓く 一関のひとづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 一関には豊かな自然や、先人たちが切り拓いてきた素晴らしい歴史や文化があります。私たちはこれらを一関の魅力として誇り、学びをとおして、自分たちの住む地域を発展させ、一関を輝かせてきました。 社会の変化が激しい現代にあっては、これまでの一関の取り組みを継承していくことに加え、予測困難な状況が生じてても変化に積極的に向き合い、多様な人々と協働しながら課題を解決して未来を拓いていくことが求められています。 このような時代だからこそ、一関の未来を担っていく市民（子ども一人一人）が、郷土への愛着と誇り、夢と志を持ち、将来に渡ってそれぞれの立場で社会に貢献し、自他の幸せを創造できることが必要となります。 これらのことを踏まえ一関市教育委員会では「郷土を誇り 自ら学び未来を拓く 一関のひとづくり」を基本目標として位置づけました。 今後社会情勢や市民のライフスタイル、教育を取り巻く環境が大きく変化しても、教育の本質はいつの時代も変わらないものであり、教育は「ひとづくり」であるという不易な考え方があります。そして、これまで市民が作り上げてきた生涯学習都市である一関を誇りとし、未来に引継ぎ、新たな一関を創っていく「ひとをつくっていく」ことが一関の教育であります。 	<p>郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 一関には豊かな自然や、先人たちが切り拓いてきた素晴らしい歴史と文化があります。私たちはこれらを一関の魅力として誇り、学びを通じて、自分たちの住む地域を発展させ、このまち一関を輝かせてきました。 社会の変化が激しい現代では、これまでの一関の取組を継承しながら、予測困難な状況が生じてても変化に積極的に向き合い、多様な人々と協働しながら課題を解決して未来を拓いていくことが求められています。 このような時代だからこそ、一関の未来を担う子どもたち、そして市民一人ひとりが、郷土への愛着と誇り、夢と志を持ち、将来にわたってそれぞれの立場で社会に貢献し、自分と他者の幸せを創造できる力を育むことが必要となります。 今後、社会情勢や市民のライフスタイル、教育を取り巻く環境が大きく変化しても、教育の本質は変わりません。それは、教育が「ひとづくり」であるという、いつの時代にも通じる普遍的な考え方です。そして、これまで市民が作り上げてきた一関を誇りとし、未来に引き継ぎ、新たな一関を創る「ひとづくり」を進めることこそが、一関の教育が目指す姿です。 これらの考えを踏まえ、一関市教育委員会は「郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり」を基本目標として位置付けました。
<p>第5章 施策の基本方向と横断的重点事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本目標を実現するため、以下の4つの基本方針と、それらを横断する4つの取組の視点を設定します。 <p>1 基本方向</p> <p>基本方向1：社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり（学校教育の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育がこれまで目指してきた「生きる力」の育成に加え、子どもたちが自分の良さや可能性を尊重されるとともに、豊かな心と健やかな身体を育みながら、持続可能な社会の創り手として、予測が困難で変化の激しい社会を自立的に生きていくことのできる「ひとづくり」を進めます。 	<p>※調整なし</p>
<p>基本方向2：ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民一人一人が生きがいを持ってより豊かな人生を送るために、生涯にわたって学び続けることができる学習機会を創出するとともに、学んだ成果を地域の活動につなげ、地域課題の解決と地域の教育力の向上を図ることのできる「ひとづくり」を目指します。また、学校教育と社会教育が連携した学びと地域づくりを推進し地域の活力を創造していきます。 	<p>※調整なし</p>
<p>基本方向3：誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境を構築し、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を持ち次世代につないでいく「ひとづくり」を目指します。 	<p>※調整なし</p>
<p>基本方向4：教育活動を支える基盤整備</p>	<p>※調整なし</p>

訂正前	訂正後
<p>・子どもたちの学習活動の基盤となる安全安心で、良好な教育環境、学習環境、施設の整備を推進するなど、質の高い教育活動を可能とする環境の整備に取り組みます。また、教職員の指導力向上に努めるとともに、働き方改革や教職員のサポート体制の強化を進め、質の高い教育を提供します。</p>	
<p>2 横断的重点事項</p> <p>・各基本方針に基づく施策を展開する上で、以下の4つの視点を横断的に重視します。</p> <p>重点事項1：ことばを大切にすること</p> <p>重点事項2：グローバル人材育成</p> <p>重点事項3：学校と地域の協働</p> <p>重点事項4：文化財・文化施設の活用</p>	<p>2 横断的重点事項</p> <p>・各基本方針に基づく施策を展開する上で、以下の4つの視点を横断的に重視します。</p> <p>重点事項1：ことばを大切にすること</p> <p>・全ての学びの基礎である「ことば」の力を育むため、市立図書館と連携した読書活動の推進や「ことばのテキスト『言海』」の活用などを通じて、思考力、表現力、コミュニケーション能力を育成します。</p> <p>重点事項2：グローバル人材育成</p> <p>・社会教育を通して国際感覚を豊かにすることはもとより、地域の歴史や文化を深く学ぶことを通じて自らのアイデンティティを確立し、多様な文化や価値観を尊重する態度を育成します。</p> <p>重点事項3：学校と地域の協働</p> <p>・教育振興運動や市民センターを核として、地域全体が教育の当事者であるとの認識を共有し、それぞれの役割を果たしながら子どもたちの成長を支える仕組みを構築します</p> <p>重点事項4：文化財・文化施設の活用</p> <p>・骨寺村荘園遺跡をはじめとする地域の文化財を、単に保護の対象とするだけでなく、探究的な学びやふるさと学習の「生きた教材」として積極的に活用し、郷土への誇りを育みます。</p>
<p>第6章施策の推進にあたっての視点</p> <p>・全ての個別施策は、以下の3つの視点（軸）を常に意識して推進します。これにより、施策間の連携を図り、計画全体としての一貫性と相乗効果を高めます。</p> <p>(1)生涯を通じた学びの接続（縦軸）</p> <p>・幼児教育から小・中学校、高等学校、さらに生涯学習へと、ライフステージに応じた学びが円滑に接続されるよう、各段階間の連携を強化します。</p> <p>(2)社会全体の連携・協働（横軸）</p> <p>・学校、家庭、地域、企業、行政等がそれぞれの役割を担い、一体となって教育を推進する体制を構築します。</p> <p>(3)郷土の伝統・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）</p> <p>・過去から受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、未来へと継承していく活動を通じて、郷土への誇りと愛着を育み、主体的に地域社会に関わる人材を育成します。</p> <p>※イメージ図</p>	<p>※調整なし</p>

分科会の進め方について

■目的

- ・各論について、より詳細に内容を確認するため、学校教育、社会教育、文化財など分野別にわかれて協議する。

■全体スケジュール

- 10：00～10：15 開会、全体会（総論協議）、進め方説明
- 10：15～11：20 分科会（各論協議）
- 11：20～11：30 閉会

■分科会の進め方

- (1) 分科会に進行、説明、書記役の職員が入ります。
- (2) 分科会に分かれ、「基本施策」単位に内容を検討（質疑等）します。

分科会	各論の検討内容（目安時間）	
学校教育 1	基本方向1 社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	時間
	1-1 地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進	10分
	1-2 ことばの力を育てる教育の推進	10分
	1-3 キャリア教育の推進	5分
	1-4 確かな学力を育む教育の推進	10分
	1-5 豊かな心を育む教育の推進	10分
	1-6 いじめ不登校への対応	10分
	1-7 自立して生きる力を支援する教育の推進	5分
学校教育 2	基本方向1 社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	時間
	1-8 教育DXによる教育情報化の推進【新設】	10分
	1-9 グローバル化への対応	10分
	1-10 健やかな体を育む教育の推進	10分
	1-11 質の高い幼児教育の推進	5分
	基本方向4 教育を支える基盤整備	時間
	4-1 教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備	10分
4-2 教育機会の均等確保	5分	
4-3 安全・安心で持続可能な教育施設の整備	10分	
社会教育・文化	基本方向2 とともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	時間
	2-1 社会教育の充実	10分
	2-2 家庭と地域の教育力向上の推進	5分
	2-3 生涯学習環境の充実	5分
	2-4 図書館機能の充実	10分
	2-5 子どもの読書活動の推進【新設】	5分
	2-6 博物館等機能の充実	10分
	基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり	時間
3-1 文化財の保存と活用	10分	
3-2 地域文化の伝承	5分	

- (3) 進行役が意見、提言内容を取りまとめ、修正内容などを委員に確認します。

■その他

- ・時間までに終了しない場合は、後日、文書等にて意見をお受けします。また、参加した分科会以外の項目についても同様に意見を受け付けます。（11月19日まで）

分科会班分け

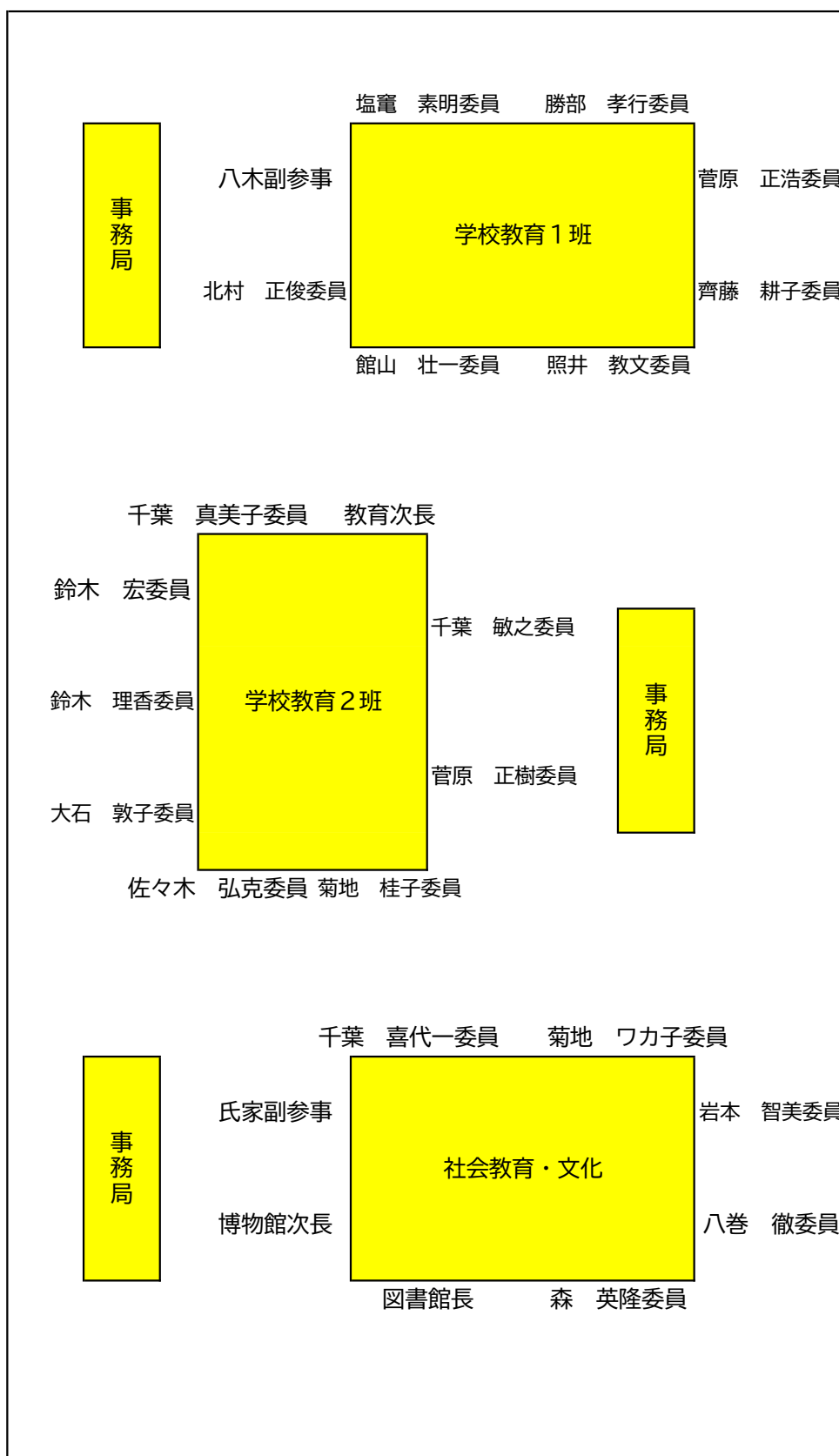
名簿 (班ごと)

分野	推薦、所属団体等	役職	名前	
学校教育1	岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会 県南地区会	会長 (認定龍澤寺こども園園長)	塩竈 素明	
	一関地方校長会	桜町中学校 校長	勝部 孝行	
	一関地方校長会	大東中学校 校長	菅原 正浩	
	岩手県立一関清明支援学校	岩手県立一関清明支援学校 千厩分教室 副校長	齊藤 耕子	
	一関工業高等専門学校	副校長 (学生担当)	照井 教文	
	修紅短期大学	准教授	館山 壮一	
	県南教育事務所	在学青少年指導員	北村 正俊	
	事務局	教育長		時枝 直樹
		副参事兼学校教育課長		八木 浩司
		学校教育課		指導主事
学校教育課			記録員	
学校教育2	一関市立幼稚園園長会	会長 (赤荻幼稚園 園長)	千葉 敏之	
	一関地方校長会	一関小学校 校長	菅原 正樹	
	一関地方校長会	藤沢小学校 校長	菊地 桂子	
			佐々木 弘克	
	岩手県高等学校長協会一関支会	岩手県立大東高等学校 校長	大石 敦子	
	ジョブカフェ一関	副センター長	鈴木 理香	
	特定非営利活動法人 多文化共生 Ican	理事長	鈴木 宏	
	まちづくりスタッフバンク	マルキの家	千葉 真美子	
	事務局	教育次長		千葉 せつ子
		教育総務課長		千葉 邦雄
学校教育課			指導主事	
教育総務課			記録員	
社会教育・文化			千葉 喜代一	
			菊地 ワカ子	
			岩本 智美	
			八巻 徹	
			森 英隆	
	事務局	一関図書館長		藤倉 忠光
		副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長		氏家 克典
		副参事兼一関市博物館次長		佐々木 修路
		いきがいづくり課長		小野寺 和宏
文化財課			記録員	

第4回 教育振興基本計画検討委員会 会場配置図

R7.11.14 (金)

10:30~



基本方向		基本施策				個別施策（現計画時点, 適宜修正, 参考）		主担当
コード	タイトル	コード	コード	タイトル	コード	タイトル		
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	101	1-1	地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進	10101	地域とともに歩む学校づくり	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	101	1-1	地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進	10102	特色ある学校づくり	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	102	1-2	ことばの力を育てる教育の推進	10201	「ことばと読書」に関する取組	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	102	1-2	ことばの力を育てる教育の推進	10202	「ことばの響き」に関する取組	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	102	1-2	ことばの力を育てる教育の推進	10203	「ことばの先人」に関する取組	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	103	1-3	キャリア教育の推進	10301	キャリア教育の充実	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	103	1-3	キャリア教育の推進	10302	復興教育の充実	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	103	1-3	キャリア教育の推進	10303	危機管理マニュアルの改善	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	104	1-4	確かな学力を育む教育の推進	10401	確かな学力の定着と向上	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	104	1-4	確かな学力を育む教育の推進	10402	教員の授業力の向上	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	105	1-5	豊かな心を育む教育の推進	10501	道徳教育、体験活動の充実	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	105	1-5	豊かな心を育む教育の推進	10502	福祉・ボランティア教育の充実	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	106	1-6	いじめ不登校への対応	10601	不登校対応の充実	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	106	1-6	いじめ不登校への対応	10602	いじめの防止	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	107	1-7	自立して生きる力を支援する教育の推進	10701	特別支援教育体制の充実	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	107	1-7	自立して生きる力を支援する教育の推進	10702	就学支援体制の充実	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	108	1-8	教育DXによる教育情報化の推進【新設】	10801	ICTの効果的な活用による学びの変革	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	108	1-8	教育DXによる教育情報化の推進【新設】	10802	情報社会に対応する資質・能力の育成	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	109	1-9	グローバル化への対応	10901	国際理解教育の推進	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	109	1-9	グローバル化への対応	10902	外国語能力向上の支援	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	109	1-9	グローバル化への対応	10903	日本語指導の実施	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	110	1-10	健やかな体を育む教育の推進	11001	健康教育の充実	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	110	1-10	健やかな体を育む教育の推進	11002	学校給食と食育指導の充実	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	110	1-10	健やかな体を育む教育の推進	11003	学校体育の充実	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	111	1-11	質の高い幼児教育の推進	11101	特色ある幼児教育の推進	学校教育課	
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	111	1-11	質の高い幼児教育の推進	11102	架け橋期のカリキュラム開発	学校教育課	
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	201	2-1	社会教育の充実	20101	社会教育の推進	いきがいつくり課	
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	201	2-1	社会教育の充実	20102	学びの成果を生かす環境づくり	いきがいつくり課	
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	201	2-1	社会教育の充実	20103	地域づくりに取り組む人材・団体の育成	いきがいつくり課	
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	201	2-1	社会教育の充実	20104	グローバルな人材の育成	いきがいつくり課	
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	202	2-2	家庭と地域の教育力向上の推進	20201	家庭教育の充実	いきがいつくり課	
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	202	2-2	家庭と地域の教育力向上の推進	20202	地域学校協働活動の推進	いきがいつくり課	
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	202	2-2	家庭と地域の教育力向上の推進	20203	教育振興運動の推進	いきがいつくり課	
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	203	2-3	生涯学習環境の充実	20301	社会教育環境の充実	いきがいつくり課	

施策体系図

基本方向		基本施策		個別施策（現計画時点, 適宜修正, 参考）		主担当
コード	タイトル	コード	タイトル	コード	タイトル	
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	203	2-3 生涯学習環境の充実	20302	指導体制の充実	いきがいつくり課
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	204	2-4 図書館機能の充実	20401	情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館	一関図書館
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	204	2-4 図書館機能の充実	20402	一関の文化を育み、継承する図書館	一関図書館
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	204	2-4 図書館機能の充実	20403	すべての市民に情報を届ける図書館	一関図書館
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	204	2-4 図書館機能の充実	20404	学びの成果を挑戦につなげる図書館	一関図書館
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	205	2-5 子どもの読書活動の推進【新設】	20501	多様な読書機会の確保	一関図書館
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	205	2-5 子どもの読書活動の推進【新設】	20502	デジタル読書環境の整備	一関図書館
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	205	2-5 子どもの読書活動の推進【新設】	20503	子どもの視点に立った読書活動の推進	一関図書館
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	205	2-5 子どもの読書活動の推進【新設】	20504	学校等における読書活動の推進	一関図書館
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	206	2-6 博物館等機能の充実	20601	地域の歴史・文化等に関する学習支援	一関市博物館
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	206	2-6 博物館等機能の充実	20602	歴史・文化に親しみやすい環境づくり	一関市博物館
3	誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり	301	3-1 文化財の保存と活用	30101	文化財の保存、調査及び活用	文化財課
3	誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり	301	3-1 文化財の保存と活用	30102	骨寺村荘園遺跡の保全と活用	骨寺荘園室
3	誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり	302	3-2 地域文化の伝承	30201	風俗慣習・民族芸能の保存・伝承	文化財課
3	誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり	302	3-2 地域文化の伝承	30202	偉人・先人の顕彰	文化財課
3	誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり	302	3-2 地域文化の伝承	30203	地域団体等への支援	文化財課
4	教育を支える基盤整備	401	4-1 教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備	40101	校務DXによる業務の効率化	学校教育課
4	教育を支える基盤整備	401	4-1 教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備	40102	教職員の健康・働きやすさ向上	学校教育課
4	教育を支える基盤整備	401	4-1 教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備	40103	持続可能な部活動への転換	学校教育課
4	教育を支える基盤整備	402	4-2 教育機会の均等確保	40201	経済的理由への支援	教育総務課
4	教育を支える基盤整備	402	4-2 教育機会の均等確保	40202	地理的条件等への支援	教育総務課
4	教育を支える基盤整備	403	4-3 安全・安心で持続可能な教育施設の整備	40301	計画的な学校施設の長寿命化と環境改善	教育総務課
4	教育を支える基盤整備	403	4-3 安全・安心で持続可能な教育施設の整備	40302	未来を見据えた学校規模の適正化	教育総務課

第1章 施策の体系

- ・基本目標の実現に向け、本計画では4つの分野と28の施策を体系的に位置付け、総合的に教育振興を推進します。

【施策の体系図】

基本方針	施策
基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の推進	施策 1-1：地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進
	施策 1-2：ことばの力を育てる教育の推進
	施策 1-3：キャリア教育の推進
	施策 1-4：確かな学力を育む教育の推進
	施策 1-5：豊かな心を育む教育の推進
	施策 1-6：いじめ不登校への対応
	施策 1-7：自立して生きる力を支援する教育の推進
	施策 1-8：教育DXによる教育情報化の推進
	施策 1-9：グローバル化への対応
	施策 1-10：健やかな体を育む教育の推進
	施策 1-11：質の高い幼児教育の推進
基本方向2 ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進	施策 2-1：社会教育の充実
	施策 2-2：家庭と地域の教育力向上の推進
	施策 2-3：学習環境の充実
	施策 2-4：図書館機能の充実
	施策 2-5：子どもの読書活動の推進【新設】
	施策 2-6：博物館等機能の充実
基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化の継承	施策 3-1：文化財の保存と活用
	施策 3-2：地域文化の伝承
基本方向4 全ての教育活動を支える基盤の整備	施策 4-1：教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備
	施策 4-2：教育機会の均等確保
	施策 4-3：安全・安心で持続可能な教育施設の整備

基本施策1-1 地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進

【取組方針】

- ・地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めるとともに、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。



【現状と課題】

- ・地域とともに子どもを育む「地域に開かれた学校づくり」の展開に向けて、地域の特色や学校運営への理解を共有し、協議会を進めています。
- ・令和6年度から全市立小中学校に学校運営支援協議会が設置され、地域と学校が協働する体制が整いました。
- ・地域への愛着を育む取組の一層の充実のために、学校運営支援協議会での熟議や協議を通じて学校課題の改善を図り、地域との連携・協働による地域の特色を生かした学校づくりを進める必要があります。



写真 「大原の名人」の職場を訪ねて
(大原小学校)

	R 4	R 5	R 6
一関市	25.7	25.7	100.0
岩手県	64.1	79.6	92.9
全国	48.6	58.3	65.3

表 学校運営支援協議会の設置率 (%)

【個別施策】

(1)地域とともに歩む学校づくり

- ・学校運営支援協議会を核として、地域住民の学校運営への理解を進めるとともに、学校と地域の連携・協働による特色ある教育活動を展開し、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

(2)特色ある学校づくり

- ・各学校が創意工夫を生かした教育活動を展開できるよう支援し、郷土への誇りと愛着を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)	参考値 (国, R7)
コミュニティ・スクールや地域学校共同活動の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった学校の割合 (肯定回答) (%)	小 : 89 中 : 88	小 : 94 中 : 93	小 : 93 中 : 89	
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった児童生徒の割合 (%)	100	100	93.1	89.0

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査・全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

基本施策1-2 ことばの力を育てる教育の推進

【取組方針】

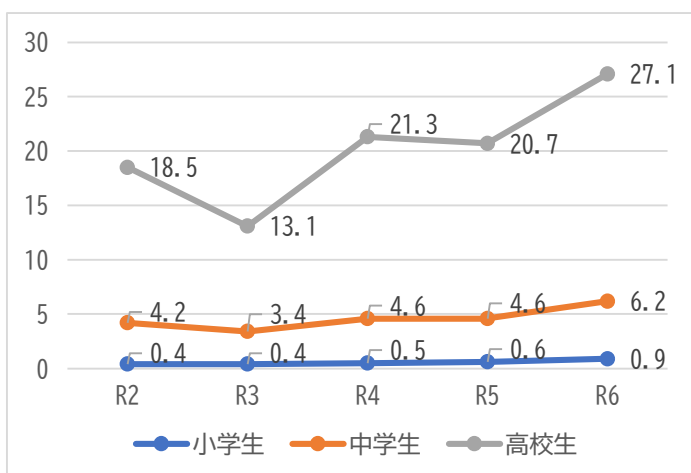
- ・本市の教育の特色である「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を三つの柱とした取組を一層推進します。これにより、豊かな言語能力と郷土への誇りを育むとともに、コミュニケーション力の向上を目指します。



【現状と課題】

- ・読書普及員の配置により読書環境は向上しましたが、児童生徒の読書量には個人差が見られます。また、「ことばの時間」は全小中学校で実施されていますが、学校によって取り組み内容と期間に差が見られ、指導目的の再確認が求められます。
- ・「ことばの先人」出前授業は希望校で行っていますが、実施校に偏りがみられています。

■ 1か月で1回も本を読まなかった児童生徒の割合の推移



出典：令和6年度「子どもの読書状況調査」

【個別施策】

(1) 「ことばと読書」に関する取組

- ・学校図書館と市立図書館の連携を強化し、児童生徒の多様な読書ニーズに応えます。読書普及員と連携し、読書活動を活性化します。

(2) 「ことばの響き」に関する取組

- ・「ことばのテキスト『言海』」を活用し、各学校の工夫による取組を通して語彙（ごい）を豊富にし、言葉の感性を磨きます。
- ・「ことばのテキスト『言海』」について、発達段階に応じた内容とするため、必要に応じて改訂を行います。

(3) 「ことばの先人」に関する取組

- ・博物館等と連携し、「ことばの先人」について学ぶ機会を提供し、郷土への誇りと愛着を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合（肯定回答）（%）	小：83 中：84	小：88 中：89

出典：子どもの読書状況調査

基本施策1-3 キャリア教育の推進

【取組方針】

- ・ 職業人だけでなく、家庭や社会の一員として役割を果たしながら自分らしく生きる力、社会に参画できる力を育成します。

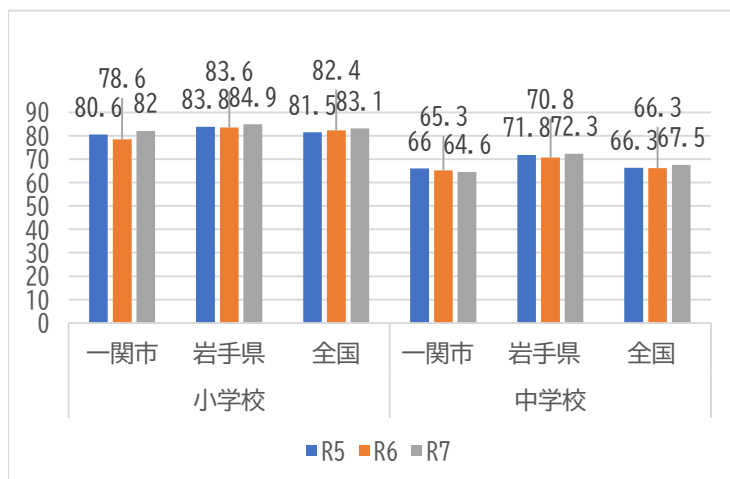
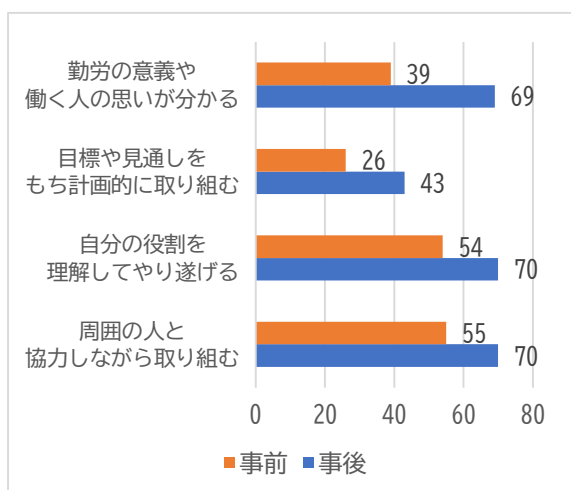


【現状と課題】

- ・ 5日間の中学生社会体験学習を通して、生徒は社会人基礎力を身に付けてきました。一方で、希望と異なる事業所で体験することになった生徒に目標を見いださせるなど、動機付けに課題があります。
- ・ 夢や目標をもっている児童生徒の割合は、全国や県と比較して高い成果が出ているとは言えません。様々なキャリア教育の取組が、児童生徒にとって自分の生き方を考える機会につながる事が大切です。

■ 社会体験学習参加生徒の事前・事後アンケートの結果（令和6年度）（%）

■ 「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合の推移（%）



出典：全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

【個別施策】

(1) キャリア教育の充実

- ・ 小学校から中学校までの発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進し、中学生社会体験学習を核として職業観・勤労観、自己決定力を育みます。

(2) 復興教育の充実

- ・ 震災の教訓を継承する復興教育を推進し、「いきる・かかわる・そなえる」の視点で防災・減災意識と実践力を高め、未来の担い手としてたくましく生きる力を育みます。

(3) 危機管理マニュアルの改善

- ・ 非常時の行動、災害への備えなどについての危機管理マニュアルを適宜見直ししながら、安全安心な学校生活の実現に努めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)	参考値 (国, R7)
「将来の夢や目標をもっている」と回答した中学校生徒の割合 (%)	小：82 中：64.6	小：83 中：70	小：83.1 中：67.5

出典：全国学力・学習状況調査・学校質問紙調査

基本施策1-4 確かな学力を育む教育の推進

【取組方針】

- ・ **これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を育成するため、個々の学習状況に応じた指導の充実と、主体的に学ぶ態度を育み、学習内容の定着と活用力を向上させます。**



【現状と課題】

- ・ 小学校全学年で行う標準学力検査（国語・算数）では、どの学年の結果も全国平均と同等又はそれ以上と**なっていますが、理由を尋ねられたり順序立てて説明したりする問題には小中学校共通で課題があり、無答率も一定数あります。**
- ・ **一人一台**端末や利用アプリケーションソフト、大型提示装置などの ICT 機器の活用は、教員間・学校間でばらつきが**見られます。**
- ・ 家庭での望ましい学習習慣の**定着**も引き続き重要な課題です。

■ 「国語」「算数・数学」「英語」の平均正答率の全国比（県学調・新入生学調は県比）（％）

	C R T			全国学調		新入生学調	県学調	
	小4	小5	小6	小6	中3	中1	小5	中2
国語	109	104	106	103	96.3	97.6	98.3	
算数・数学	107	103	105	94.6	87.6	96.7	97.2	95.2
英語								95.2

出典：令和6年度各種学力テスト等

【個別施策】

(1) 確かな学力の定着と向上

- ・ 学習指導の実践研究を通じ、児童生徒が意欲を持てる「わかる授業」づくりを推進します。
- ・ 授業にアウトプットの場面を設けるなど、指導方法の工夫・改善を図ります。
- ・ モジュール時間活用などにより、基礎的・基本的な技能を育み、集中力の向上を目指します。
- ・ 各種調査結果の分析に基づき、学校と教委が課題や授業改善の方向性を共有し、調査結果を保護者に情報提供します。
- ・ ICT 機器を効果的に活用し、個々の学習状況に応じた学びや協働的な学びを充実させ、思考力・判断力・表現力を育てます。
- ・ 学習内容の定着を図るため、家庭学習の習慣形成に努めます。

(2) 教員の授業力の向上

- ・ 授業改善パンフレットを適宜更新しながら、日々の授業づくりを支援します。
- ・ 学習指導専門員や指導主事、ICT 専門員による学校訪問を充実させ、授業改善を推進します。
- ・ 研究校で実践的研究を行い、成果を公開研究会で共有します。また、総合訪問等で指導主事が指導方法改善の助言を行います。
- ・ 教員の資質向上のため、自主的・主体的な研修を奨励します。
- ・ ICT 利活用を支援するとともに、オンライン研修を導入し、多忙時も研修に参加しやすい環境を整えます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)	参考値 (全国, R6)
授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合（％）	小：87.6 中：84.7	小：90 中：90	小：86.6 中：86.6	小：84.9 中：84.7
授業等で ICT 機器を活用し、児童生徒に ICT 活用について指導できる教員の割合（％）	78	85	82	

出典：令和7年度全国学力・学習状況調査

基本施策1-5 豊かな心を育む教育の推進

【取組方針】

- ・ 道徳教育、体験活動を一層充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携して自分の大切さとともに他の人の大切さも認める心、規範意識や協調性、責任感、感性など豊かな心を育みます。



【現状と課題】

- ・ 道徳の授業を要とし、**学校の教育活動全体を通して道徳性を養う教育活動を行ってきました。今後も自立した人間として他者とよりよく生きることができるようになることが大切です。**
- ・ 学校ごとに**自然体験や社会体験活動が行われ、直接体験を通じた気づきにより豊かな感性が育まれています。引き続き思いやりの心や規範意識、協調性、責任感など豊かな人間性を育むことが必要です。**

指標名	(R4)	(R5)	(R6)
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 (%)	小：74 中：69	小：74 中：74	小：76 中：74
人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合 (%)	小：97 中：96	小：95 中：97	小：95 中：97

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査

【個別施策】

(1) 道徳教育、体験活動の充実

- ・ 道徳の授業を一層充実させるとともに、学校の教育活動全体を通して道徳性を養い、自他を大切にすることを育みます。
- ・ 体験活動を通して、様々な人々や自然と関わりながら、達成感や有用感、自己肯定感を育みます。
- ・ 学校と家庭、地域が連携するとともに、市内にある幼児期から大学までの各教育機関が連携し、共通の目標をもって豊かな心を育む教育に取り組めます。
- ・ 体育や文化芸術の分野などで優れた成績を収めた市内の学校に在籍する児童生徒、学生を顕彰し、活動に対する意欲の向上を図ります。

(2) 福祉・ボランティア教育の充実

- ・ 福祉施設の訪問や高齢者との交流、地域活動への参加などを通して、ボランティア精神や相手意識を養う教育を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 (%)	小：76 中：74	小：80 中：80	小：76 中：80
学校や地域が行う体験活動では、達成した喜びややりがいなどを感じることができた児童生徒の割合 (%)	小：89 中：88	小：94 中：93	小：90 中：89
人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合 (%)	小：95 中：97	小：100 中：100	小：96 中：96

出典：岩手県小・中学校学習定着度状況調査

基本施策1-6 いじめ不登校への対応

【取組方針】

- ・いじめや不登校などの困難を抱える子ども一人ひとりに寄り添い、安心して学び、社会的自立に向けた支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・不登校児童生徒数は増加傾向にあり、そのニーズも多様化・複雑化しています。
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目のない支援体制の構築が重要です。
- ・いじめの認知及び解消に向けた取組を行っていますが、重大事態の未然防止が課題です。
- ・いじめの「見逃しゼロ」を実現するためには、僅かな事象もいじめとして適切に認知し、児童生徒のSOSを受け止める姿勢を徹底することが課題です。

■ 不登校児童生徒の出現率(1000人当たりの不登校児童生徒数)(人)

	小学校		中学校	
	一関市	全国	一関市	全国
R4	11.8	17.0	51.0	59.8
R5	15.4	21.4	59.0	67.1
R6	19.4	データ未	66.6	データ未

■ 1校当たりのいじめの認知件数(1000人当たりの認知件数)(件)

	小学校		中学校	
	一関市	全国	一関市	全国
R4	23.9	89.1	27.6	34.3
R5	37.5	96.5	26.7	38.1
R6	32.1	データ未	25.5	データ未

出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

【個別施策】

(1)不登校対応の充実

- ・不登校児童生徒に対しては、教育支援センターの機能を充実させるとともに、ICTを活用した学習支援やフリースクールなどとの連携により、誰一人取り残さない学びの保障を実現します。
- ・小学校から中学校への円滑な接続を図るため、小中連携を強化し、児童生徒一人一人の状況に応じた切れ目のない支援を推進します。
- ・教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、社会的自立支援員などによる教育相談や不登校対応への支援の充実を図ります。

(2)いじめの防止

- ・未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、全ての児童生徒が安心して学校生活を送れる環境を整備します。
- ・学校・家庭・地域が連携し、いじめ認知や対応を迅速化し、いじめの見逃しゼロを目指します。
- ・命の大切さを学ぶ学習や自殺予防教育を推進し、児童生徒が自らの生き方を前向きに捉え、心豊かに成長できるよう支援します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県,R6)
学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合	小：84 中：84	小：90 中：90	小：85 中：85
認知したいじめが解消した割合	小：98.1 中：95.7	小：100 中：100	小：80.0 中：80.7

出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

基本施策1-7 自立して生きる力を支援する教育の推進

【取組方針】

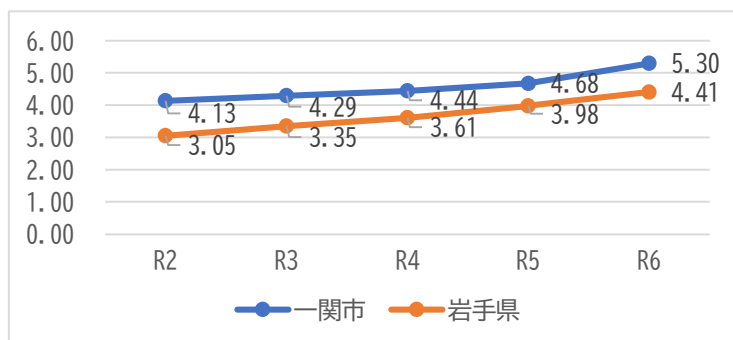
- ・ 特別な支援を必要とする子ども一人ひとりに寄り添い、社会的自立と社会参画に向けた支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、そのニーズも多様化・複雑化しています。
- ・ 一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目のない支援体制の構築が重要です。
- ・ 特に、就学前の相談から小学校、中学校へと支援情報が円滑に引き継がれる仕組みの強化が求められています。
- ・ 指導・支援の充実に向けて、学習指導要領の趣旨やそれぞれの学びの場の特性を理解した上で、幼児児童生徒一人一人を見取り、教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導と必要な支援を行うことが大切です。

■ 特別支援学級在籍全児童生徒の割合



出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1) 特別支援教育体制の充実

- ・ 支援や介助を要する児童生徒に対し、必要に応じ学校サポーターを配置し、一人一人の可能性を引き出します。
- ・ 特別支援に関する教員の指導力向上のため、研修等を計画的に実施します。
- ・ 医療機関や児童相談所等と連携し、児童生徒の充実した学校生活を支援します。
- ・ 児童生徒の困難な状況を適切に把握し、学校・保護者と可能な支援を考えます。
- ・ 発達支援等が必要な幼児のため「幼児ことばの教室」を設置し、自立活動支援や保護者相談に応じます。

(2) 就学支援体制の充実

- ・ 必要な支援内容や情報を次の学校や担当者に円滑に伝える引継ぎシートを活用し、児童生徒一人一人に必要な支援や指導を行うとともに、児童生徒及び保護者の思いや願いを把握し、一人一人にとって適切な学びの場を共に考えます。
- ・ 市の特別支援教育コーディネーターや専門家チームによる学校訪問や児童生徒の観察、相談支援により適切な学びの場を共に考えます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)	参考値 (国, R7)
「特別の教育課程届」が適切にまとめられている学校の割合 (%)	100	100	
「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合 (%)	100	100	100 (県)

出典：いわて特別支援教育推進プラン進捗状況調査

基本施策1-8 教育DXによる教育情報化の推進【新設】

【取組方針】

- ・ GIGA スクール構想で整備された基盤を活用し、教育の質を向上させるとともに、情報社会を生き抜く力を育成します。



【現状と課題】

- ・ 一人一台端末や電子黒板、プロジェクターなどのハード面の整備に加え、教育活動に必要なアプリケーションの導入も進み、ICTを活用する基盤が整備されました。その活用についても進展が見られますが、教員のICT活用指導力には差が見られます。
- ・ 一人一台端末の持ち帰りを行っている学校は少数で、その推進は情報モラル教育と両輪で進めていく必要があります。

■教員のICT活用指導力の状況(%)

		R4	R5	R6
教材研究・指導の準備・校務などにICTを活用する能力	小学校	85.5	86.3	84.8
	中学校	78.2	80.9	81.5
授業中にICTを活用して指導する能力	小学校	76.7	76.0	77.8
	中学校	58.8	66.0	65.8
児童生徒のICT活用を指導する能力	小学校	79.5	79.7	78.2
	中学校	62.2	69.4	67.4
情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力	小学校	88.7	89.0	88.2
	中学校	70.4	78.6	79.8

出典：教育の情報化の実態等に関する調査

【個別施策】

(1)ICTの効果的な活用による学びの変革

- ・ ICT 共同実施や教育研究所 ICT 部会による研究成果の共有などを通じて、計画的に教育のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進します。また、ICT 専門員・サポーターを効果的に配置し、教員のICT活用指導力向上を支援します。さらにデジタル教科書やAIドリルなどの活用により、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。

(2)情報社会に対応する資質・能力の育成

- ・ 情報モラル教育を発展させ、児童生徒がデジタル社会の主体的なよき使い手となるためのICT教育を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
授業中にICTを活用して指導する能力(%)	小:77.8 中:65.8	小:90 中:80
児童生徒のICT活用を指導する能力(%)	小:78.2 中:67.4	小:90 中:80

出典：教育の情報化の実態等に関する調査

基本施策1-9 グローバル化への対応

【取組方針】

- ・グローバル化に対応するため、外国語によるコミュニケーション能力の育成はもちろんのこと、国際理解教育を充実させて多様な文化や価値観を尊重する態度を養い、共に生きる社会を主体的に築く力を育みます。



【現状と課題】

- ・ALT との授業や英語検定料の助成は、児童生徒の外国語学習への意欲を高める上で成果を上げています。
- ・一方、地域社会の国際化が進み、多様な文化背景を持つ住民が増加する中、異文化理解を深め、共に生きるための実践的な力を育む機会の創出が課題です。
- ・加えて、日本語指導が必要な児童生徒への支援体制の整備や、全ての子どもたちが互いの文化を尊重し合える環境づくりも必要です。

■英語検定受験生徒数（延べ人数）の比較（人） ※（ ）内は助成を受けた人数

	5級	4級	3級	準2級	合計	受験率（%）
R5	294	345	268	74	980	38.7
	(265)	(290)	(231)	(55)	(840)	(33.1)
R6	382	462	339	154	1,337	50.6
	(341)	(341)	(271)	(112)	(1,065)	(40.3)

出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)国際理解教育の推進

- ・ALT 配置や国際交流事業を通じて、異文化理解を含めたコミュニケーション能力の育成に加え、多様な文化を尊重し、共に生きる力を育みます。

(2)外国語能力向上の支援

- ・目標を持って外国語学習に取り組めるよう、中学校在籍の生徒を対象に英語検定料の助成を行います。

(3)日本語指導の実施

- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒などへの日本語習得の支援を行います。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
英検受験率（%）	中：50.6	中：60

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策1-10 健やかな体を育む教育の推進

【取組方針】

- ・ 児童生徒や教職員の健康の保持増進に努めるとともに、学校・家庭・地域の連携を図り、よりよい運動習慣・望ましい食習慣・規則正しい生活習慣の形成を推進します。



【現状と課題】

- ・ 健康診断は医師会等の協力により円滑に行われていますが、受診勧告があっても未対応の家庭があります。
- ・ 児童生徒の体力・運動能力は、一部種目で国・県の平均を下回る傾向がみられます。栄養教諭等と連携し、望ましい食習慣に関する授業を実施しています。
- ・ スマホ等の長時間使用により生活習慣が崩れる危険があり、児童生徒・保護者対象の講演会等を実施しています。

■ 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合

	R 4	R 5	R 6
一関市	91	90	89
岩手県	86	88	89

出典：岩手県体力・運動能力等調査

【個別施策】

(1)健康教育の充実

- ・ 学校医・家庭と連携し、健康観察・健康診断を通じてきめ細かな保健管理を行います。
- ・ バランスの取れた食習慣
- ・ 運動習慣の形成のため、学校・家庭が連携します。
- ・ 発達段階に応じた病気や危険薬物に関する学習の展開に努めます。

(2)学校給食と食育指導の充実

- ・ 食の安全に配慮し必要な栄養量を満たす献立に加え、可能な範囲で郷土食や地場産品を提供していきます。
- ・ 栄養教諭等の専門性を生かした食育を推進し、望ましい食習慣を形成します。また、地場産物活用で郷土の食文化への理解も深めます。
- ・ 学校給食センターの適切な維持管理と効率化に努めます。

(3)学校体育の充実

- ・ 体育の授業や学校独自の活動を通し、体を動かす楽しさや喜びを味わわせ、生涯にわたり運動を継続する基礎を身につけさせます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (県, R6)
運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 (%)	89	94	89

出典：令和6年度岩手県体力・運動能力等調査

基本施策1-11 質の高い幼児教育の推進

【取組方針】

- ・ 幼児期の発達の特徴を踏まえ、遊びを通した総合的な学びを充実させるとともに、小学校教育へ円滑に接続させます。



【現状と課題】

- ・ 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。遊びを通した総合的な学びの充実とともに、小学校教育への円滑な接続のための幼保小の連携の推進が必要です。

項目	現状
指導主事を招聘しての園内研究会の実施回数	各園ともに年1回
「架け橋期のカリキュラム」作成のための幼保小連携に関する合同研修会の開催	年2回

出典：市教育委員会事務局調べ



【個別施策】

(1) 特色ある幼児教育の推進

- ・ 「ことばの時間」を位置づけ、豊かな感性や表現力を育むための活動を推進します。
- ・ 各園の実態に応じて「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をよりどころにし、特色のある実践を展開します。

(2) 架け橋期のカリキュラム開発

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、「架け橋期のカリキュラム」を共同で作成・実践することで、幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の学びにつながるよう支援します。
- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携し、「架け橋期のカリキュラム」を共同で作成・実践することで、幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の学びにつながるよう支援します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
「架け橋期のカリキュラム」作成のため、幼児施設と連携している学校の割合 (%)	—	100

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策2-1 社会教育の充実

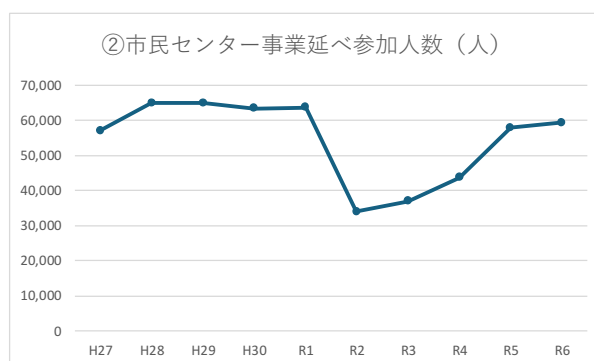
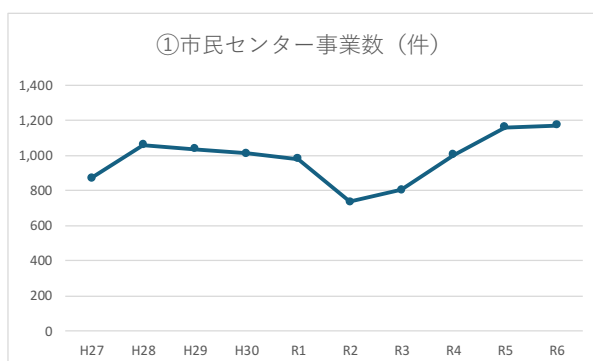
【取組方針】

- ・市民の生涯にわたる学習機会を創出し、世代を超えて人とながらすることで、学びの成果を地域活動へとつなげ、地域の教育力の向上と、市民の**ウェルビーイング**（心身ともに良好な状態）の実現を目指します。



【現状と課題】

- ・市民センターを中心に多様な社会教育事業が展開され、人と人とのつながりが育まれており、市民の自己実現やウェルビーイングの向上に資するものです。
- ・今後は、若者や子育て世代を含む市民ニーズを捉えた主体的な活動支援や、学びの成果を地域活動へとつなげる仕組みづくり、世代間交流の環境整備が課題です。



出典：いきがいづくり課調べ

【個別施策】

(1)社会教育の推進

- ・多様な主体と連携し、誰もが身近に学べる環境づくりを推進します。また、市民センターなどにおいて、地域のニーズや社会の変化を捉えた実践的な学びの場を提供します。

(2)学びの成果を生かす環境づくり

- ・市民が学習で得た知識や技能を、地域活動や自己表現の場で生かし、社会参加につながる環境づくりに努めます。学びの成果を地域に還元し、自己実現と地域の活性化を両立させます。

(3)地域づくりに取り組む人材・団体の育成

- ・市民センターを拠点とした実践的な学習機会を通じて、地域課題の解決に主体的に関わる人材や団体を育成します。また、自主的な学習・地域づくり活動を奨励・支援し、地域協働のまちづくりを推進します。

(4)グローバルな人材の育成

- ・国際化・多文化共生社会に対応するため、国際性を身に付ける教育を推進します。あわせて、郷土の歴史や文化に関する教育を通じて、子どもたちのアイデンティティや多様な価値観を尊重する力を育みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業数 (件)	1,172	1,172
各市民センターで実施する社会教育と地域づくりに関する事業の参加者数 (人)	59,220	59,220

出典：いきがいづくり課調べ

基本施策2-2 家庭と地域の教育力向上の推進

【取組方針】

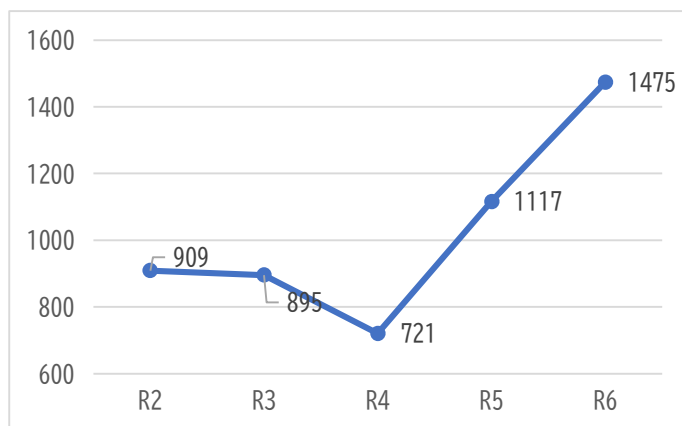
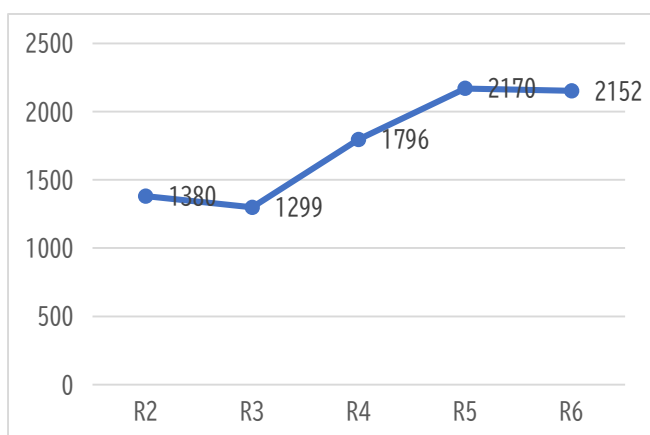
- ・教育の原点である家庭教育を支援するとともに、地域全体で子どもたちの学びをサポートすることで、家庭や地域社会の教育力を**向上させます**。



【現状と課題】

- ・少子化や人間関係の希薄化などにより、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘されています。
- ・核家族化や共働き世帯の増加により、家庭教育への**一層**の支援が求められています。また、**地域全体で子どもを育む環境づくり**を更に促進し、持続可能な支援体制を構築する必要があります。

■ 市民センター等が実施する家庭教育に関する事業への参加者数 ■ 学校支援活動事業 ボランティア参加人数



出典：いきがいづくり課調べ

【個別施策】

(1) 家庭教育の充実

- ・しつけやコミュニケーションづくりなど、家庭の教育力向上のため、関係機関・団体と連携協力しながら各種講座の充実と家庭の教育力向上に努めるとともに、市民センターでの家庭教育事業や企業への出前講座を行うことで、家庭教育に関する学びの場を提供します。

(2) 地域学校協働活動の推進

- ・学校支援活動事業による地域ボランティアや放課後子ども教室の指導員の確保など、幅広い地域住民の参画による、地域と学校の連携した活動の実施を進めます。

(3) 教育振興運動の推進

- ・子ども、家庭、学校、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、地域が抱える教育課題を解決するため、教育振興運動を推進し、多くの大人が子どもたちと関わり、地域全体で子どもたちを育む環境づくりを進めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
市民センター等が実施する家庭教育に関する事業への参加者数 (人)	2,152	2,152
学校支援活動の実施学校数	20 校	35 校

出典：いきがいづくり課調べ

基本施策2-3 学習環境の充実

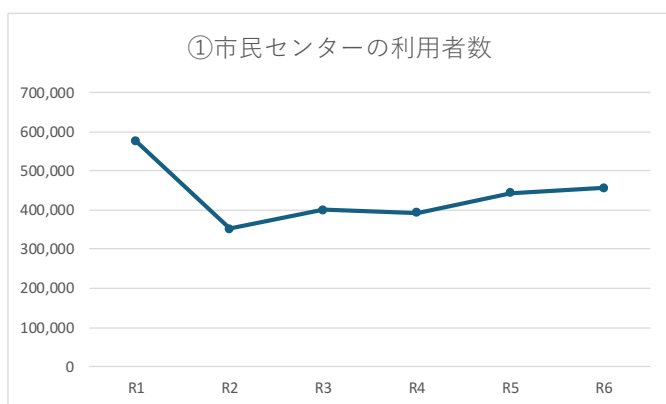
【取組方針】

- 生涯にわたって学び続けられるよう、地域の特色や資源を**生かした**多様な学習機会を創出し、誰もが主体的に参加できる環境を整備します。また、市民の生涯学習と地域づくりの拠点施設として、市民センター**など**の快適な利用環境の維持・向上に努めます。



【現状と課題】

- 市民の学びの場であり地域づくりの拠点として活用が**進められています**が、施設の老朽化対応や、現代の学習ニーズに応じた環境整備を**進める**必要があります。
- 社会教育主事講習の受講支援などによって指導者の育成が**進められています**が、指導者の確保と育成を更に強化し、生涯学習を支える人的資源の**充実**が求められています。



	R2	R3	R4	R5	R6
社会教育主事講習受講支援補助金交付件数	2	1	0	1	4

出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)社会教育環境の充実

- 市民センターを、住民が主体的に学び・つながり・協働する拠点と位置づけ、地域の特色や課題に応じた学習活動を通じて機能強化を図り、地域課題の解決や人材育成を促進します。あわせて、社会教育施設を市民の生涯学習と地域づくりの拠点として整備し、誰もが安心して快適に学べる環境づくりを進めます。

(2)指導体制の充実

- 社会教育主事などの専門職員を配置し、事業企画等への専門的な指導助言や支援を行う体制を整え、人材を養成します。また、指定管理者との意思疎通のため職員派遣や意見交換を行うほか、いちのせき市民活動センターによる巡回支援も実施し、事業の充実と運営体制の強化を図ります。国・県・市独自の研修も充実させ、職員の資質向上に努めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
市民センターの利用者数 (人)	423,216	423,216
社会教育主事講習受講支援補助金交付件数 (件)	8	20

出典：いきがいづくり課調べ

基本施策2-4 図書館機能の充実

【取組方針】

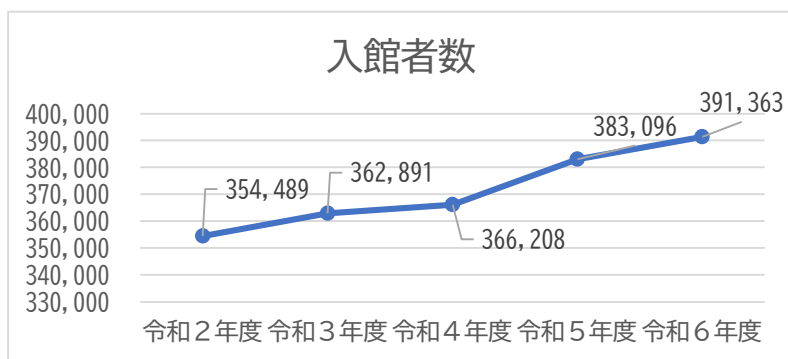
- 資料・施設・職員など、図書館を構成する各要素を整備し市民の知る権利を保障し、幅広い世代が生涯学習を続けられるよう学校図書館と連携し、読書・学習支援等を多面的に支援します。
- また、地域の情報拠点として、地域の歴史・文化を伝えるため郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供し、デジタル化や情報発信を推進します。



【現状と課題】

- 市民の読書活動を推進するため多様なサービスを提供してきましたが、市民一人当たりの貸出し点数は、令和元年度以降減少傾向が続いています。
- 人口減少下において、知識・情報拠点としての図書館の役割は重要であり、各年齢層へのサービス（大活字本の普及など）や、転入者へのサービス周知が必要です。
- 令和5年に図書館を利用していない市民が54%と約半数が利用されていないと考えられることから、利用習慣の定着など、より本や資料に親しめる環境づくりが課題です。

※現状を説明する表・グラフ



資料： 一関市立図書館調べ



【個別施策】

(1)情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館

- 資料・施設・職員体制など、図書館を構成する各要素を整備し、市民とともに成長していける持続可能な図書館を整備します。

(2)一関の文化を育み、継承する図書館

- 地域の歴史や文化などを後世に伝えるため、郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供します。

(3)すべての市民に情報を届ける図書館

- 資料の貸出しや情報提供を充実させ、幅広い世代に対応したサービスと障がい者や利用困難な方への配慮を推進するとともに、学校図書館と連携し、読書や学習支援を行い、すべての市民の学びを多面的に支えます。

(4)学びの成果を挑戦につなげる図書館

- 市民が生涯にわたって生き生きと挑戦し続けられるよう学んだ経験や知識を生かせる支援をします。地域課題が解決される場所、共通の趣味を持つ人々が集い、交流する図書館をつくりまします。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (R7・県)
入館者数(人)	391,363	400,000	-
市民一人当たり年間貸出点数(点)	7.9	8.0	4.1

出典：一関市立図書館資料、岩手県立図書館「図書館・公民館図書室等実態調査」

基本施策2-5 子どもの読書活動の推進

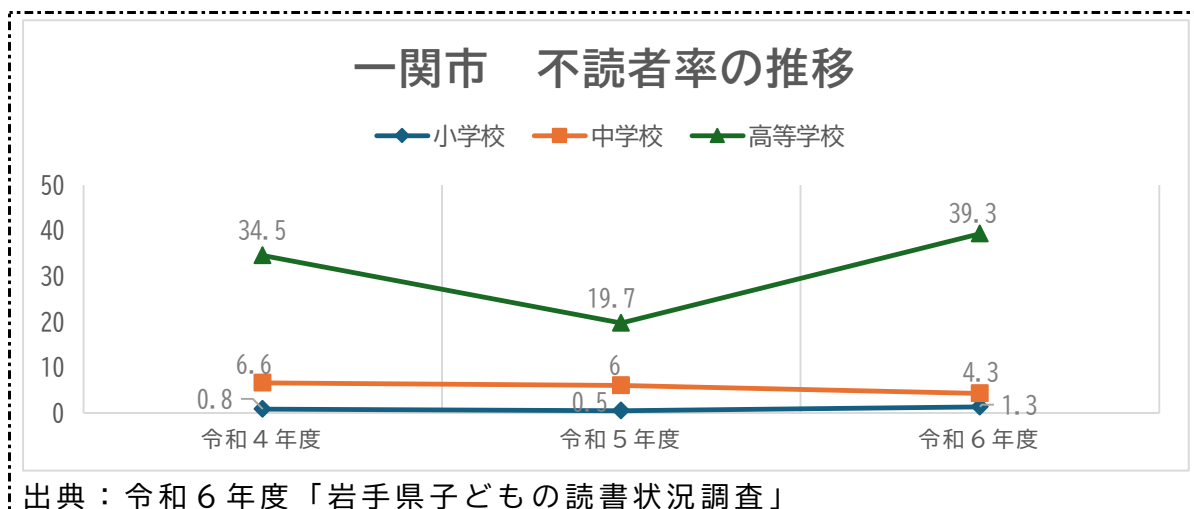
【取組方針】

- ・読書活動は、子どもたちが多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感し、素直に感動できる豊かな情操を育むなど豊かな心の育成にとって重要な活動です。この活動を総合的に推進していくため具体的施策を**進めます**。



【現状と課題】

- ・子どもたちの環境の変化は、近年のデジタル機器利用時間の増加による読書時間の減少、読書意欲の低下があります。**このため、多様な子どもたちへの読書機会提供の必要性、そしてデジタル化・多様化する社会に対応した読書環境の整備が求められています。**



出典：令和6年度「岩手県子どもの読書状況調査」

【個別施策】

(1)多様な読書機会の確保

- ・全ての子どもたちが本に接するための環境整備として、多様な書籍や電子書籍の充実、多言語対応を進めます。また、学校図書館と市立図書館が連携し、ライフステージに応じた読書機会を提供することで不読率の改善を目指します。

(2)デジタル読書環境の整備

- ・市立図書館及び学校図書館などにおいて ICT を活用し、電子書籍の利用促進を図り、デジタル社会に対応した読書環境を整備・充実させます。

(3)子どもの視点に立った読書活動の推進

- ・子どもが主体的に読書を行えるよう、家庭・地域・学校などが連携した読書環境づくりを推進します。家庭での読み聞かせ支援や、地域、学校などにおける本の楽しさを体験する機会の充実に努めます。

(2) 学校等における読書活動の推進

- ・ことばを大切にする教育プロジェクトを推進し、学校図書館の蔵書の充実と活用を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	参考値 (R6・県)
小学生の不読者率(%)	1.3	0.0	0.9
学校、市立図書館で読んだ本の冊数(%)	15.4	17.0	16.5

出典：岩手県子どもの読書状況調査

基本施策2-6 博物館等機能の充実

【取組方針】

- ・資料収集、保管、調査研究、展示、教育普及活動などにより市民等が地域の歴史や文化などを学ぶ施設として、それぞれの特長を生かしながら機能の充実に努めます。



【現状と課題】

- ・各施設は、市民をはじめ、周辺住民や観光客、子どもから高齢者までと、幅広く利用されています。
- ・多種多様な利用者のニーズに対応し、各施設の特長を生かした学びの環境を充実させる必要があります。

【個別施策】

(1)地域の歴史・文化等に関する学習支援

- ・各施設の特長を生かした資料収集、保管、調査研究活動を基とする展示活動や教育普及活動などを通じて、地域の歴史・文化などに関する市民等の学習活動を支援します。

(2)歴史・文化に親しみやすい環境づくり

- ・博物館、芦東山記念館、民俗資料館、せんまや街角資料館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園の各施設が連携し、学校や市民センターなどとも協力しながら、市民等が歴史・文化に親しみやすい環境を提供します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
博物館等（博物館、芦東山記念館、民俗資料館、せんまや街角資料館、石と賢治のミュージアム、大籠キリシタン殉教公園）入館者数（人）	27,420	27,560
共通入場券発行数（枚）	52	62

出典：文化財調査委員会議資料ほか

基本施策3-1 文化財の保存と活用

【取組方針】

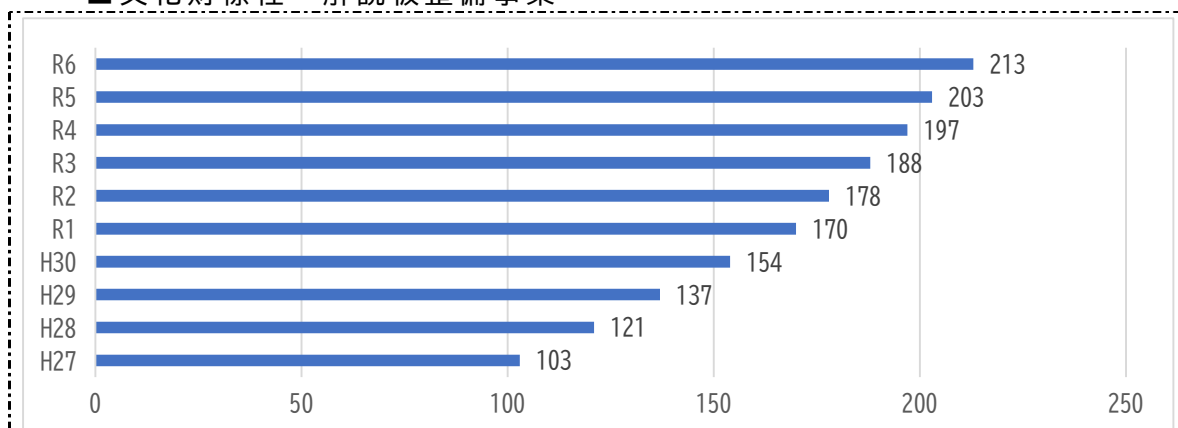
- ・文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め特徴ある地域づくりに**生かす**とともに、適切な保存と担い手確保に努め、次世代に**継承**します。



【現状と課題】

- ・少子高齢化や地域コミュニティの希薄化などを背景に、文化財や歴史的な景観の維持・継承が困難となっています。
- ・地域資源である文化財に身近に触れ、学ぶ機会の充実と、特徴ある地域づくりに活用することが求められています。
- ・標柱・解説版の設置など、文化財への理解を深める取組の継続が必要です。
- ・骨寺村荘園遺跡の世界遺産拡張登録の取組は一区切りとなりましたが、「ひらいずみ遺産」の構成資産として、県や関係市町と連携した一体的な保存管理、調査研究、活用が必要です。

■文化財標柱・解説板整備事業



出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1)文化財の保存、調査及び活用

- ・文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め、文化財指定や計画的な修復などにより適切に保存するとともに、市民による保存管理の取組を支援し、次世代への継承に努めます。
- ・博物館などでの展示、歴史的建造物の公開、イベントの開催、情報発信などを通じて、市民が文化財に触れる機会を充実させ、観光振興や地域づくりに生かします。
- ・地域の特色を踏まえ、地域と一体となった持続可能な文化財保護と活用の方法を検討します。

(2)骨寺村荘園遺跡の保全と活用

- ・重要文化的景観「一関本寺の農村景観」の継承に向け、地元団体などと協働で体験交流事業などに取り組むとともに、担い手確保や関係人口増加の取組を検討します。
- ・骨寺村荘園遺跡の調査研究を進め資産価値の向上に努め、公開に向けた史跡整備を検討します。
- ・史跡と重要文化的景観の一体的な保存活用を図り、「ひらいずみ遺産」として県や関係市町と連携し、世界遺産「平泉」との一体的な活用や情報発信に取り組めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
文化財標柱・解説板設置数(基)	230	280

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策3-2 地域文化の伝承

【取組方針】

- ・地域の風俗慣習や民俗芸能の調査研究と記録保存を進め、伝承活動や後継者育成を支援するとともに、市民が郷土の自然や歴史文化、先人の業績について身近に学べる環境や理解を深める機会を提供し、郷土への誇りと愛着心を醸成します。



【現状と課題】

- ・ライフスタイルの多様化や少子高齢化などを背景に、後継者が不足し、地域の風俗慣習や民俗芸能の維持が難しくなっています。
- ・地域固有の自然や歴史文化の価値と魅力、先人の業績を市民に伝え、郷土への誇りと愛着心の醸成につなげることが求められています。



【個別施策】

(1) 風俗慣習・民俗芸能の保存・伝承

- ・地域の歴史と文化に育まれ、伝承されてきた風俗慣習や民俗芸能を次世代に伝えていくために、調査研究と記録保存を進め、保存団体など、地域及び学校と連携しながら伝承活動や後継者育成を支援します。
- ・民俗資料館での展示、講座の開催などにおいて、「生きた文化財」として民俗資料に触れ、体験できる機会を充実させ、地域文化伝承の担い手確保につなげます。

(2) 偉人・先人の顕彰

- ・地域ゆかりの偉人・先人たちの業績について、学芸員による出前授業など学校で学ぶ機会を提供するとともに、調査研究を進め、その成果を博物館、芦東山記念館、石と賢治のミュージアムなどでの展示や講座の開催などにおいて市民と共有し、郷土への誇りと愛着心の高揚につなげます。

(3) 地域団体等への支援

- ・地域のすぐれた自然や歴史・文化の伝承を図るため、関係する地域団体などとの協力体制を構築するとともに、地域おこし活動を行う地域団体や伝承活動を行う郷土史グループなどに対し、専門的見地から相談、助言などの支援を行います。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
活動中の民俗芸能団体数（団体）	60	60

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策4-1 教職員の働き方改革の推進と持続可能な教育環境の整備

【取組方針】

- ・校務の効率化と教職員の働き方改革を一体的に推進し、教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間を十分に確保できる環境を整備します。



【現状と課題】

- ・教職員の長時間勤務が課題であり、時間外勤務が国の基準を上回っています。主な要因として授業準備、生徒指導、部活動、保護者対応などが挙げられます。
- ・部活動の地域展開を進めていますが、指導者及び運営費用の確保が重大な課題です。
- ・校務DX推進の必要性があるものの、教職員のICTスキル不足や、推進体制と意識の不一致が課題となっています。

項目	令和6年度
時間外在校等時間調査	33時間59分
部活動の地域移行割合	全日型：4団体 休日型：43団体
ICT活用による校務効率化（事務軽減）優良事例の取入れ率	一関市：19% 全国：34.7%

出典：教育委員会事務局調べ・全国学習状況調査（学校質問紙調査）

【個別施策】

(1)校務DXによる業務の効率化

- ・校務支援システムを活用し、成績処理、文書作成、保護者連絡のデジタル化を進めます。
- ・オンラインツールを用い、会議やアンケート業務を自動化・効率化します。
- ・AI支援ツールを活用し、授業準備や評価作業を効率化します。
- ・ICT推進員及びICTサポーターによる、教職員のICTスキル向上研修を実施し、技術熟練度を高めます。

(2)教職員の健康・働きやすさ向上

- ・学校行事を精選し、業務の整理・統廃合を進めます。
- ・勤務時間の可視化により、記録を基に長時間勤務を改善します。
- ・時間管理に関する啓発を行い、仕事効率化の意識向上を図ります。
- ・教職員の健康状況を定期確認し、心身の不調の早期把握に努めます。

(3)持続可能な部活動への転換

- ・部活動の地域展開を計画的に進めます。
- ・市長部局と連携して、一関市地域クラブ活動推進協議会により指導者の確保、活動場所の調整、運営体制を構築します。
- ・地域部活動から地域スポーツ活動への移行を目指します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7_8月段階)	目標値 (R12)
月平均時間外在校等時間（時間）	小：33.5 中：38.1	小：30 中：30
学校部活動から地域部活動等に地域展開した割合（%）	30.9	80
働き方改革に係る教職員のICT積極的活用率（%）	19	80

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策4-2 教育機会の均等確保

【取組方針】

- ・ 経済的理由や地理的条件などにかかわらず、誰もが安心して教育を受けられるよう、就学に係る支援を充実させます。



【現状と課題】

- ・ 経済的な理由により、学用品の購入や給食費、部活動への参加、さらには進学など、修学が困難な家庭が存在し、教育格差につながる懸念があります。
- ・ また、学校統合などに伴い遠距離通学となる児童生徒が増加しており、通学における時間的・身体的な負担が、学習活動や体力面に影響を与えることも懸念されるため、経済的負担とあわせた軽減が課題です。
- ・ 「一関市こども計画」においても、全ての子どもの健やかな育ちを保障する観点から、経済的困窮世帯への支援の重要性が指摘されています。

【就学援助実跡】

年度	区分	認定者（人）	全児童生徒数(人)	割合（％）
R 4	小学校	399	4,740	8.4
	中学校	278	2,603	10.7
R 5	小学校	379	4,530	8.4
	中学校	225	2,539	8.9
R 6	小学校	369	4,321	8.5
	中学校	258	2,431	10.6

出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1) 経済的理由への支援

- ・ 就学援助制度や奨学金貸与制度について、学校や市の広報などを通じて周知を徹底します。また、申請手続の簡素化や相談体制の充実に努め、円滑な運用を進めるなど、経済的に困難な状況にある家庭への支援を継続します。
- ・ 私立学校に通う生徒への支援も継続し、多様な進路選択の機会を保障します。

(2) 地理的条件等への支援

- ・ 学校再編などに伴う遠距離通学者の負担を軽減するため、スクールバスの安全確保と効率的な運行計画に努めます。また、通学費の補助など、実情に応じた通学支援を継続します。
- ・ 親元を離れて就学する生徒に対しても、必要な支援を行います。



【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
就学援助制度の申請率（％）	98	100

出典：市教育委員会事務局調べ

基本施策 4-3 安心・安全で持続可能な教育施設の整備

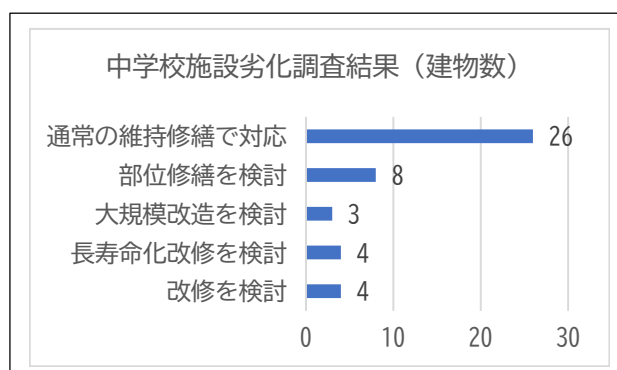
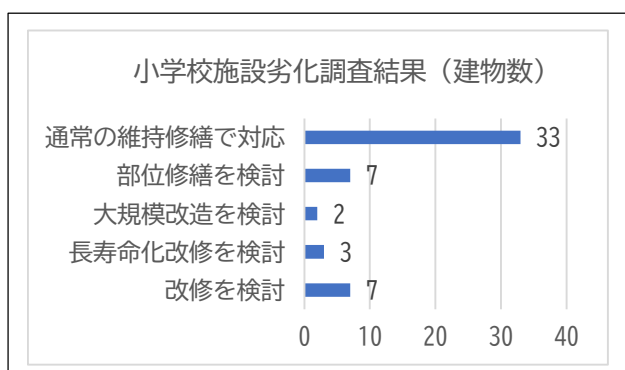
【取組方針】

- ・児童生徒が学校で安全かつ快適に学び生活できるよう、学校施設などの環境改善に取り組むとともに、少子化などに対応した持続可能で良好な教育環境を整えます。



【現状と課題】

- ・学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地域コミュニティの拠点であり、災害時には避難所となることから安全性の確保が重要です。
- ・全体的に学校施設の老朽化が進んでおり、児童生徒などの安全確保のため、長寿命化計画などに基づき、各学校の長寿命化や建て替えについて、計画的に進める必要があります。



出典：市教育委員会事務局調べ

【個別施策】

(1) 計画的な学校施設の長寿命化と環境改善

- ・児童生徒が、安全で質の高い教育環境の中で学習することができるよう、学校の建て替えや老朽化した校舎の改修を計画的に進めます。また、体育館の空調設備設置や一斉放射線測定の実施など、計画的な教育環境の改善を進めます。

(2) 将来を見据えた学校規模の適正化

- ・児童生徒が質の高い教育を受けられる環境を整備するため、児童生徒の推移状況や地域コミュニティにおける学校の役割、地理的要因などを踏まえ、教育環境の在り方について PTA 等と現状及び課題を共有しながら、学校規模の適正化や適正配置に向けた検討・取組を進めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
体育館の空調設備設置状況 (%) (普通教室は令和7年度現在 100%)	0	50.0

出典：市教育委員会事務局調べ